

平成23年第2回三笠市議会定例会

平成23年6月23日(第2日目)

議事次第(第2号)

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

議事日程

日程第1 議案第32号及び議案第33号について(大綱質問)

日程第2 議案第31号 三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

出席議員(10名)

議 長	1番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	3番	齊 藤 且 氏
	2番	澤 田 益 治 氏		4番	猿 田 重 夫 氏
	5番	扇 谷 知 巳 氏		6番	谷 内 純 哉 氏
	7番	丸 山 修 一 氏		8番	儀 惣 淳 一 氏
	9番	武 田 悌 一 氏		10番	高 橋 守 氏

欠席議員(0名)

説明員

市 長	小林 和 男 氏	副 市 長	西城 賢 策 氏
総 務 部 長	北 山 一 幸 氏	総 務 課 長	金 子 満 氏
総務課主幹・ 選管事務局長	清 水 光 一 氏	財 務 課 長	右 田 敏 氏
納 税 課 長	米 田 廣 文 氏	企画経済部長	中 沢 敏 男 氏
企画振興課長	小 田 弘 幸 氏	農 林 課 長	中 原 保 氏
商工観光課長	猿 田 智 樹 氏	環境福祉部長	作 佐 部 盛 秀 氏
市民生活課長	須 河 恵 介 氏	福祉事務所長	阿 部 弘 之 氏
保健福祉課長	三 百 苅 宏 之 氏	建 設 部 長	高 嶋 善 男 氏
建設管理課長	鈴 木 英 夫 氏	建 設 課 長	三 宅 博 文 氏
水 道 課 長	千 葉 俊 行 氏	教育委員長兼 教育次長兼 社会教育課長	折 笠 真 仁 氏
教 育 長	富 樫 繁 樹 氏		永 田 徹 氏
学校教育課長	高 森 裕 司 氏	博 物 館 長	栗 山 俊 彰 氏

市立高校設立準備室
事務課長
病院事務局長
病院管理課主幹
消防署長兼
総務予防課長
消防課長
監査委員事務局長

松浦基晴氏
澤上弘一氏
中村正法氏
辻道元信氏
木村幸雄氏
鈴木信之氏

市立高校設立準備室
事務課主幹
病院管理課長
消防長
生活安全センター長
監査委員

梅津吉昭氏
磯瀬孝氏
長谷川浩二氏
阿部英雄氏
森原裕氏

出席事務局職員
議会事務局長

松本哲宜氏

総務係長

豊口哲也氏

開 議 宣 告

議長（谷津邦夫氏） おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
これより、議事に入ります。

日程第1 議案第32号及び議案第33号について
（大綱質問）

議長（谷津邦夫氏） 日程の1 議案第32号及び議案第33号についてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第32号及び議案第33号についての大綱質問を行います。

大綱質問については、扇谷議員ほか3人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許します。

5番扇谷議員、登壇質問願います。

（5番扇谷知巳氏 登壇）

5番（扇谷知巳氏） 平成23年度の小林市政として、本格的な予算が示される定例会において、さきの通告に基づき質問をさせていただきます。

具体的な質問に入る前に、市長の市政に取り組む思いと決意についてお伺いをいたします。

さきの地方選挙において、小林市長は2期連続無競争による、ある意味では極めて重い市民の選択として市長として信任をされ、4年間の重責を市民から負託をされたところであります。

市長は3期目の行政執行に当たってのその思いを6月の広報、市長室からの欄で語り、そして今、初年度に当たっての市政執行方針の冒頭にも触れられておりますが、小林市長は、このたびの市民からの負託をどのような思いで受けとめられ、そしてまた、行政執行に当たって、どのような決意を持って市民の期待にこたえようとされているのか、改めて小林市長の思いを直接の言葉で市民に語っていただければと思います。

初めに、人口の減少問題についてお尋ねをいたします。

平成23年のことしは、過日、開基130年に感謝をする式典も行われましたが、三笠市にとっては先人が築き上げてきた130年の歴史を刻む節目の年であろうと思いますが、近年の人口の減少が続く状況には、このまま人口が減り続けることに三笠市の将来に大きな危惧を持つのは、私一人だけではないだろうと思います。

近年の人口動向を見ますと、平成19年4月1日の三笠市の人口は1万1,653名でありましたが、4年後の本年4月1日現在、1万355名であります。この4年間に約1,300名の市民減少が起きており、年平均にしますと325名の市民が減っていることとなります。このままの状態が続くことによって、そう遠くない時期に人口が1万人を割ることも予想されるかと思えます。もちろん人口が1万人を切った場合にも、行政は時の人口に適したまちづくりが行われるであろうと思えますが、まちづくりの根幹は何に増しても安定した人口の定着が不可欠であろうと思えます。減り続ける人口の減少問題は、これまでの行政上の誤りや無策によるものとは言いにくく、全国的な少子高齢化によるものが大きな原因であるとも言われており、各地方自治体が抱える大きな課題でもあると言われております。行政としては、人口減少が急速に進む三笠市の現状をどのように受け止め、今後の人口定着への対策や将来のまちづくりについての具体的な構想があればお示しいただきたいと思えます。

次に、企業誘致についてお尋ねをいたします。

企業誘致は、人口の定着、雇用の確保、税収効果などなど多面的な相乗効果を得ることから、行政上の重要課題でもあらうと思えます。

企業誘致については、これまで経済不況が続く中でも、道の駅周辺の開発を進め、温浴施設やパークゴルフ場のオープンなど、工業団地の周辺開発が進んでいることをPRしながら、積極的な誘致活動に努められていることも承知をしており、企業誘致の難しさも理解しながらも、今の三笠市の現状を見ると、何よりも企業誘致は重要政策課題でもあらうと思えます。

平成21年、緊急雇用対策で実施をした企業誘致戦略アンケート調査事業の調査結果を有効活用しながら、効率的な誘致活動を進めてきたと思われませんが、企業誘致に当たっては、長引く経済不況の中、企業側の設備投資が進まない今、これまでの発想を転換して、来る企業には土地を無償の提供をするなど、思い切った政策変換を図り、企業誘致を進めることは、将来的な行政効果をもたらすことになるであらうと思えます。企業誘致を何としても実現するために、これまでとは違ったプロジェクトチームを立ち上げ、本格的な取り組む体制づくりが必要でないかと思えますが、行政としての考え方についてお伺いをいたします。

次に、市立病院の診療体制についてお伺いをいたします。

ことし3月1日から市立病院は、これまでの一般病床に加え、6階に療養病床43床を新設して、多様化する患者を受け入れる医療体制を強化されたことは、高齢化が進む三笠市にとって、まさに時を得た市民が求める医療行政であらうと思えます。

療養病床が設置されたことによって、これまで国の医療行政によって、入院加療中であつても90日を過ぎると自宅療養か療養病床の整った病院への転出を求められ、その転院先を求めて苦勞をしてきた患者さんや、その家族の苦しみは解消されることになるであらうと思えます。そしてまた、不幸にして病に倒れたとき、その患者と家族にとっては、病

院への信頼と安心・安全が確保されることになるだろうと思います。

こうした療養病床が新たに設置をされた病院の設置責任のある行政側と医療関係者の努力とその決断には、改めて敬意を表したいと思います。

そこで、お尋ねをいたしますが、22年度において病院から転出を求められた患者が約23名いるとのことではありますが、これらの方々は今現在、自宅療養をされているのか、あるいは療養施設へ入所されているのかについて、行政、病院としてはどのような対応をされてきたのか。そして、本年4月1日現在、特別養老施設への入所待機者が120名おりますが、療養病床が新設されたことによって5月末現在で何名の方が入院可能となったのか、療養病床43床の利用状況、そしてどのような診療過程を経れば療養病床に入院することが可能なのかお尋ねをいたします。

重ねて伺いますが、療養病床を新設したことによって病院会計における収益効果についても、お示しをいただきたいと思います。

福祉行政についてお尋ねをいたします。

3月31日の新聞報道で、市は、これまで財政上の理由から縮小してきた高齢者助成を復活、拡充を図るとともに、これまでの福祉行政に加え、福祉施策全般を充実させるとの行政談話が発表されておりました。今定例会に示される補正予算には、地域福祉や高齢者福祉への予算の位置づけに大きな期待を寄せていたところでもあります。

今回の補正の中には、これまでの福祉行政に加え、新たに子育て支援や市外からの移住を促し、人口定着への一環として保育所や幼稚園の授業料に相当する金額を商品券として保護者に戻すという実質上、完全無料化にするという、道内の自治体としては恐らく初めてであろうと思われる画期的な予算措置がなされたと思っております。

そしてまた、高齢者福祉として、高齢者のバス利用助成事業、子育て応援事業などなどの予算措置もされており、福祉行政へ新たな政策を盛り込み、厚みを加えたことは、福祉行政充実への積極的な姿勢として大きく評価されるものだろうと思いますが、しかしながら市政執行方針にも示されている高齢者の経済負担を軽減するための助成事業の実施が4カ月後の10月にずれ込むことは、生活負担が軽くなる、通院、買い物の不便さが解消されると早期実施に期待をする高齢者と、日々市民が使用する市立病院の少なくとも清潔感があるとは言えない旧病棟の洗面所、トイレ、プライバシー等々の改修、改善のための予算措置など市民が待たれる福祉行政こそ、スピード感を持った行政対応が必要であると思っておりますが、その対応について伺いをいたします。

次に、地域福祉について、私の思いも含めて伺いをいたします。

私どもは、このたびの選挙を通じて、4年前に会った高齢者が4年後にお会いしたとき、高齢者が4年の月日の流れでこれほど弱っていくものなのかと愕然とする何人かの住民との出会いがありました。私は、不覚にもこうした市民が行政の援助を受けられているのかを確かめることをちゅうちょしましたが、高齢化が進み、ひとり住まいも進む地域の中には、周囲に余り気づかれず、ひっそりと苦しい生活をされている市民がいるのではな

いかとの思いに駆られました。

行政は、平成21年9月、地域ぐるみで高齢者を支える地域連帯協力体制を立ち上げましたが、行政と市民の間にはプライバシーの壁があり、なかなか個人の情報を知ることが難しくありますが、町内会と住民との関係では、最大限許されるプライバシーがあります。行政と町内会が今にも増した協力関係を緊密にして、隠れた生活弱者の存在を確かめる必要があるのではないかと思います。行政としての考え方についてお伺いをいたします。

建てかえ住宅についてお伺いいたします。

近年、住宅の建てかえ事業が急速に進み、榊町、若松町周辺の住環境も変わり、まちの景観も整えられてきております。

中でも、建てかえ住居に入所された市民からは、四季を通して暖かい、住みやすい、ありがたいとの言葉を多く聞くことがありますが、一方では、人との交わりが少ない、人の対話がなくて寂しいとの声も聞こえてまいります。人は生きるために、老若を問わず人との交わり、人との会話が必要とされております。とりわけ高齢者やひとり住まいの市民に対しては、日々の生活の中に人との交わりがあり、会話もある、生き生きとした生活環境を提供することも行政として求められるのではないのでしょうか。コンクリートの建物の中に生活の場を提供することも否定はしませんが、これからも継続をされていく建てかえ住宅には、裏には畑があり、玄関先には花畑がある、平家建ての向こう三軒両隣の会話がある、ぬくもりのある住環境を提供することも必要ではないかと思いますが、今後の建てかえ住宅の進め方についてお伺いをして、この場における質問を終わります。

議長（谷津邦夫氏） 小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） それでは、扇谷議員の質問について、まず私の3期目ということもございまして、その部分についての私の決意ということをお伺いいたしましたので、まず冒頭に私のほうから申し上げて、以下、具体的な内容については、所管のほうから答弁させていただいております。

お話のように、今回の統一地方選におきまして、私は無投票で3期目の市政を引き続き担うことになりました。

無投票ということは、2期8年間の私の行政のかじ取りとして、ある意味においては市民の評価を得たのかという部分もありますけれども、そのことは逆に責任として、ますます重みを増してきたというふうに受けとめているところでございます。

その思いを大切にしながら、私たちの住んでいるこの三笠を何とかよいまちにしていきたいということをしかりと肝に銘じながら、ことしはちょうど開庁130年という記念すべき年でありますから、この年をひとつ新たなる出発の年と私自身位置づけまして、本市の抱えております少子高齢化の問題、あるいは教育、医療、介護の課題、あるいは景気後退による市内企業の撤退、あるいはまた倒産といった、そういったものを少しでも解決

しながら、また、それに伴う定着人口の減少を何とか食い止めていながら、三笠の将来にとってそうしたものが少しでも解決するように、私自身、市民にとって希望の持てるこの三笠のまちにするために、今回この3期目に当たっては、そうした課題解決のために全力を尽くしていきたいということを、まずもって申し上げたいと思っております。

まず、その決意の一端として、今回、補正予算に幾つか課題を提案させていただいておりますが、一つは高齢者支援、御承知のように、三笠は40%を超える高齢者がおります。ただ、私も、この高齢者というのは現在65歳以上を対象にしておりますが、果たして私が子供のときの高齢者と今の高齢者と同じなのかというと、私は大分違いがありますけれども、しかし現実には高齢者というのは65歳以上を指して言っているわけでありますから、それに基づきますと42%を若干超える状況に今あります。こうした高齢者支援では、新たな施策として通院、あるいは買い物などの不便さを少しでも緩和しようと、特に経済的な部分を軽減させようということで、今回、バス乗車の運賃の一部を助成することにいたしました。それからまた、高齢者に対する長年のまちづくり、あるいは市政についての温かい御支援をいただいたという、そういう敬意を表するために、敬老月間には、市内の温泉で、家族と一緒に温泉につかりながら休養していただきたいという思いで、金額的には本当に些細なものでありますけれども、まず第一歩としてそういった予算措置をさせていただいたところでございます。

また、老人クラブ活動も、ボランティアやいろいろな活動を通しながら、三笠市のまちづくりに大きく貢献しているということから、従来もそれなりにわずかでありましたけれども、助成金を出しておりますけれども、それを若干ふやささせていただいて、今回、高齢者福祉に対する私たちの思いを理解していただく意味においても、そういった高齢者に対する支援をさせていただいたところでございます。

また、移住、定住、子育て支援ということにつきましては、もう既に予算案、あるいは私の市政方針にも申し上げておりますように、今回、1歳未満の世帯については、紙おむつ代をということで助成をさせていただくことにいたしましたし、また移住者に対する促進という、特に若者の所得が低いというようなこと等も含めまして、民間住宅の家賃の助成だとか、あるいは民間集合住宅の建設については一部助成すると。また、住宅を新築するとか、あるいは中古を買って、それを直すとかということに対しても助成するということ等も行っていましたし、また一方では、唯一の基幹産業であります農業につきましても、新規就農者に対する対策やら、また最近特にエゾシカで農作物が荒らされるというようなことから、電気柵の補助、あるいはまたそういった設置に対する補助等についても取り組んでいこうという考え方に立っているところでございます。

いずれにしても、十分ではありませんけれども、こういったことを通しながら、市民の三笠での生活が少しでも明るい、そして三笠に住んで少しでもよかったという思いをするために、今後とも全力を挙げて取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。

細かいことについては後ほど所管から申し上げますが、少なくとも私は政治家の一人として、理想を持たない政治家は私は政治家ではないと思っております。したがって、その目標は常に高く持ちますけれども、しかしその高い目標をただお題目としてというだけではなくて、そこに行くためには、まず第一歩を記さなければならぬわけでありましたが、その一歩を確実なものにしていくために、限られた予算の中ではありますけれども、少しでも市民の皆さん方に還元したり、また市民と一緒にまちづくりを進めるといふこの基本的な姿勢は常に堅持しながら、市民の福祉増進のために、そして三笠に住んでいて本当によかったと思えるような施策を今後とも続けていく決意を申し上げまして、3期目に当たっての私の決意表明を改めてさせていただいたところでございます。

以下、所管から答弁させます。

議長（谷津邦夫氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） それでは、私のほうから人口定着の取り組みと企業誘致の関係について回答させていただきたいと思えます。

最初、人口定着の関係なのですけれども、今現在、人口減少の実態としては、平成22年の4月から23年の3月までにつきましては減少人数が318人、平成21年度につきましては328人、ほぼ毎年、大体300ぐらいの人口減少になっていっているというのが実態でございます。

また、人口減少の動態といたしましては、平成22年度で言いますと、社会動態として、転入が227人、転出が347人と120人の減、また自然動態といたしましては、出生が41人、死亡が239人と198人の減となっております、最近は大体同じような傾向が続いているというふうな状況でございます。

今回の政策予算の編成の基本方針ということなのですけれども、これにつきましては、未来づくりを推進するということをコンセプトに、まちを活性化させるために移住・定住、また子育て支援、また産業活性につながる事業、高齢者支援等について、これを重点に編成を行ってきたというところでございます。

中でも、人口定着の政策ということでございますけれども、移住・定住、子育て対策、これを今回は最も重点ということにしておりまして、事業といたしましては、1歳未満乳児世帯への紙おむつの助成、また保育所、幼稚園の負担金を商品券で還元すると、また若者の移住・定住を促進する家賃助成、新築住宅、中古住宅、この建設、購入に対する助成と、あわせてスポーツの環境を充実する事業ということで、移住・定住の促進に向けて、今後、一歩踏み出していきたいなと思っております。

今回のこれらの政策によって、移住・定住を促進する具体的なターゲットということでございますけれども、三笠市内に働いて市外から通勤されている方、これらの方を重点的に取り組んでいきたいなというふうに考えております。

具体的に申しますと、平成21年10月の調査なのでございますけれども、三笠市内の企業に働いている方、これが全体で1,158人ほどいるということでございます。その

うち、ことしの3月、緊急雇用、この制度を使って三笠市企業経営等実態調査というのを行いましたけれども、これによりますと約76%の方が市外に居住しているということでございます。また、このうち市外通勤者のうち、持ち家を持っておられる方が55%、また借家などに住んでおられる方が45%、世帯数で言いますと396世帯となっておりますことから、子育て世帯を中心に対象として、この中で移住・定住の施策を今回補正予算で提案しております緊急雇用を使いましたPR事業、これを使って推進をしていきたいというふうに考えております。

また、人口増加を目指すために必要な要素ということでございますけれども、これはこのような対策だけでなく、産業の活性化を図って雇用の場を創出すると。そうしなければ、人口増加と定住は見込めないのだというふうに考えております。

そのようなことから、今回の補正予算で提案させていただいております農業、また商工業の活性化、これらを推進して、雇用の場の創出にも努めていきたいというふうに考えております。

また、今回の産業活性化施策だけにとどまらず、今後も雇用の場の創出に向けた計画、これについてしっかり議論をして、ことし作成いたします第8次総合計画、ここにも掲載していけるように取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

次に、企業誘致の関係でございますけれども、企業誘致の現状ということでございますけれども、企業誘致につきましては、雇用の確保を図って、移住・定住を促進する上で重要な課題であるというふうに認識はしております。現在、分譲促進に向けて、中小企業基盤整備機構、また北海道など関係機関と連携を図りまして、分譲活動を進めているということでございますけれども、長引く経済不況の中、依然として企業側の設備投資はかたいということがございまして、接触している企業はございますけれども、土地の分譲が停滞しているというふうな状況でございます。

具体的な取り組みといたしましては、平成21年度に行いました企業誘致戦略アンケート、この調査結果に基づいて企業訪問を行っておりますけれども、接触できた企業に対しましては、三笠の土地の優位性、また工業団地のPR用のDVD、これを活用して説明を行ってきていると。

それ以外に、またうちで持っております産業開発促進条例、あと無償リース制度、この辺について説明をさせていただいて、積極的な進出を促してきているというところでございます。

平成22年度の企業訪問の状況ということなのですが、接触できた企業が25社ございまして、このうち交渉を断念せざるを得ない企業というのが11社ございました。今後も引き続き交渉していく企業、これが14社ございますので、今後も粘り強く交渉を進めて行きたいというふうに考えてございます。

また、企業訪問とは別に、市のホームページによります工業団地の紹介、また南空知企業誘致推進連絡協議会によります企業誘致フェアの参加、また北海道・道央空知企業立地

セミナーの参加など、積極的なPR活動を進めてきているというところでございます。

先ほど無償で土地を譲渡してはどうだろうという話があったけれども、現在、工業団地の中で無償リース制度というのを進めておりまして、これにつきましては、あくまでも10年後に土地を買っていただくということがまず条件になっております。無償の譲渡につきましては、これ地方自治法の第237条の第2項、この中で議会の議決を条件に付して、適正な対価、これをなくしては譲渡し、もしくは貸し付けてはならないということがございまして、財産を完全に無償で譲渡するのは難しいというふうには思っております。

しかしながら、今後の取り組みとしましては、進出企業の規模や内容ですとか、進出条件、その辺を見きわめて、財政効果などの適正な対価、これが得られると判断できた場合については、一定の範囲内での価格交渉、これができる体制づくりが今後必要というふうを考えておりますので、今後の企業誘致戦略として研究を進めていきたいというふうを考えております。

最後になりますけれども、現在の企業誘致の体制ということでございますけれども、現在、商工観光課が中心になって企業誘致活動を進めておりまして、可能性のある企業については、市長、副市長にも交渉いただいているというところでございますけれども、なかなか結果として出せていないというのが現状でございます。

ちょっと私ども調べたところ、全国の先進都市は、銀行などのOB職、これを企業誘致推進員という形で委嘱いたしまして、企業訪問の件数に応じて報酬を支払う制度、また企業に関する有効な情報提供者に対する報奨金制度、また立地契約した場合の成功報酬制度などの取り組みがなされているというところもございまして、今後、人をふやしたときどちらが効果的なのかということを検討いたしまして、今後の体制強化を図っていきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（谷津邦夫氏） 澤上病院事務局長。

病院事務局長（澤上弘一氏） それでは、私のほうから市立病院の診療体制、療養病棟の病床の有効活用についてという部分についてお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど議員の質問の中で、本年2月の臨時議会のときにお示ししている23名の一般病棟の患者の方が退院した後の動向、それから対応についてということがまず1点ございました。23名の患者の方につきましては、まず退院の折に私どもの病院の各病棟の看護師長が相談に乗らせていただいて、それぞれの患者さんに合った施設を紹介するなりということで対応させていただいているということがまずございます。そこで、その後の23名の方の動向については、どうなったかということでちょっと確認をしてみましたところ、23名のうちの18名の方は市内の医療機関または施設等に収容されたと、残りの5名の方については、岩見沢あるいは札幌の市外の機関のほうに移転したということがございます。その後、現在までの状況ということでさらに確認をいたしましたところ、きょう現在

で、そのうちの残念ながら4名の方がお亡くなりになられまして、1名の方は容体がまた悪くなって当市立病院のほうに入院1回いたしまして、一般病棟に入院して、その後は療養病棟のほうに転棟しているという実態がございます。そのほかの方については、現在もその後移られた各施設において、療養を続けていられるということになっております。

それから、療養病床43床、このたびつくりましたけれども、そこに入るための手続等についてもどうなっているのかということでございました。まず、療養病棟に入るということは、直接的に病棟いきなり入ることはできません。まず、病院での医学的な管理が必要であるという患者さんということがまず原則的にあります。そして、療養病棟のまず目的なのですが、療養病棟で一定の治療、療養をしますと、まず自宅に戻れるということがございます。それから、例えば福祉施設、介護施設への戻るための療養、それと最後は、ターミナルケアのための療養というものが大体考えられる。ターミナルケアというのは、みとりということでございます。市立病院には、地域連携室を設置しておりまして、そこで専任の職員がおりますので、費用負担等のことも含めて、まずは御相談をいただきたいということでございます。そして、今現在では月に2回程度、審査会ですね、これは医師、看護師、それから地域連携室の担当職員が入りまして、この御相談があった場合の患者さんについて、医学的管理が必要かどうかということ判断いたします。まず、相談をしていただいて外来受診後に一般病床に入院していただいて、その後、今申し上げた審査会を経て決定がされれば、療養病棟に移るということになっております。

現在、43床のうち29床埋まっております。内訳を申し上げますと、21名の方が市内の方、そして市外の方が残り8名という状況になっております。あくまでも、この病棟は基本的には市民のための病棟ということで設置しております。先ほど特養のほうで120名の待機者がいるようであると、その辺の対応等も含めてどうだということだったと思いますが、今現在は社会福祉事業団のほうとも連携をとりながら、できるだけ待機者の中からも、待機者あるいはその施設入所者の中でも必要がある方については、市立病院のほうに一度相談いただくなり、また搬送いただくなりして対応していると。場合によっては、先ほど申し上げました手順を踏まえて一般病棟に1回入っていただいて、その後、審査会を経て療養病棟のほうにも移っていただいている実態でございます。

それから、収益効果、収益効果についてという御質問がございました。今の段階で利益等を積算するというのはなかなか困難という事情がございまして、そのところをお含みおきいただきまして、収入の面で、それと患者数の面でお答えをさせていただきたいと思っております。

ことし3月のところからお答えをさせていただきますと、3月分については、平均患者数が12.3人で、収入が393万4,000円でした。23年度に入りましてからの見込みでは、年間では1億9,418万円を見込んでおりますけれども、スタートしましたその後の4月と5月、2カ月の平均は、平均患者数がまず28名と見込んでおりました。そして、収入は2,391万2,000円と見込んでいたところでございますけれども、実績

といたしまして、4月分の平均患者数が15.6名、収入が655万2,000円、そして5月分が平均患者数が20.1名、そして収入が870万8,000円ということで、合わせますと平均患者数が17.9名で、収入が1,526万円ということでございまして、予算の見込みに対します比較で申し上げますと63.8%の達成率ということになっております。ただ、以前にお示しした資料の中でも平均稼働数38床ということで考えております。ただ、今現在29名ですが、恐らく6月中には30名を越すであろうと。その稼働予定の38名にはここ二、三カ月のうちには達成できるのではないかという、今、見込みで頑張っているところでございます。

それと、後段の福祉関係のところの御質問の中で、市立病院のトイレが余りよくないといえますか、古いのだというようなお話もいただきました。今回、6階の療養病棟開設に合わせて、さきの委員会でもちょっとお話ししたのですが、交付金を使いまして、療養病棟については、入院期間が長い患者さんがいらっしゃるということもありますので、水回りトイレを中心に直すことにしております。ことした耐震診断を行うことになってございまして、今、耐震診断を進めております。ですから、その結果なども見ながら、また施設全体が古いということもありますので、そこら辺も合わせて、また見きわめていくようなことで考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 作佐部環境福祉部長。

環境福祉部長（作佐部盛秀氏） それでは、私のほうから高齢者バス利用助成事業、それから小地域ネットワーク活動の拡充による地域福祉の充実についてと、この2点について回答いたしたいと思っております。

まず、1点目の高齢者バス利用助成事業でございます。

本事業につきましては、三笠市独自の回数券を北海道中央バス株式会社に作成を依頼いたしまして、でき上がりました回数券を高齢者に交付するというところでございます。

本事業が議会の議決をいただいた日から対象者に回数券を交付いたしまして、使用開始する10月1日まで3カ月を要するという理由でございしますが、中央バスとの契約の手続、これは見積もり合わせ、見積書の提出、契約、発注と、こういったところで10日間を要すると。それから、中央バスが回数券を作成すると、これはいわゆる中央バスが指定する業者のほうに印刷をさせるということですが、これに70日を要すると言われてございまして、そこを経まして、でき上がったものを私どものほうで各市民センター、それからふれあい健康センター、こちらのほうで回数券を交付していくというのに約10日間ほど考えてございまして、総体で90日を要するというところで予定をさせていただいております。

なお、中央バスに再三にわたりまして、この回数券の作成に短縮できないかということで申し入れておりましたが、中央バスのほうから、指定業者のほうから短縮できないということで回答を得ておりますので、そのような状況ということで御理解を賜ればというふ

うに思っております。

次に、小地域ネットワーク活動の拡充によります地域福祉の充実についてでございます。

御承知のように、家族や隣近所とのつながりというのがだんだん希薄になってきております。ひとり暮らしの高齢者など支えを必要とする者の実態を把握することは課題でございます。行政単独での日常的な把握は困難であるというふうに考えております。ですから、より地域と行政の協力が必要というふうに思っております。

このようなことから、議員のほうでも申されましたが、市といたしまして地域ぐるみで高齢者等を支えるための連携協力体制を立ち上げまして、地域包括支援センターなど中心に、地域の関係機関や地域にいらっしゃる民生委員も含めた方からの連携をいたしまして、日常的な見守り、また安否確認などを高齢者等の介護などの生活上の問題も発見したときですとか、緊急時の連絡等について、協力依頼を行っているところでございます。今後も引き続き、こういった情報交換を行いまして、より体制の強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、社会福祉協議会が中心となりまして、市と連携しておりますふれあいチームなどが結成されておりますが、これは見守りや声かけの活動をされております。また、閉じこもりがちな高齢者等が地域で交流の輪を広げますふれあいサロンなど、そういった活動もしているところでございます。まだ小規模な活動となっている状況でありますので、今後におきましては、町内会など地域からの情報をいただけるよう、協働ルームなどと連携を図りまして、町内会と協力し合いながら、だれもが住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、しっかり支えていきたいというふうに、そういうような努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 高嶋建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 私のほうから公営住宅の今後の建てかえ計画についてお答えいたします。

公営住宅の建てかえにつきましては、三笠市公営住宅ストック総合活用計画に基づきまして、平成14年度の幸団地の着工から若松団地、榊団地と建設を進めてまいりまして、今年度の榊団地のB棟が完成しますと、建てかえ住宅といたしましては10棟210戸の建設となります。

現在、建てかえしています榊団地の中層住宅については、段差もなく、手すりや介護スペースにも配慮した高齢者にも使いやすいユニバーサルデザインとして設計しております。また、冬の生活に配慮した除雪労力の軽減と雨や雪の吹き込みがない通路や、エレベーターホールにはコモンスペースとして入居者が共用でのスペースなどを配置しまして、同一棟の中でコミュニケーションがとりやすい住棟計画としております。

また、外に共同菜園や花壇なども整備しておりまして、自治会などとの運営により、入

居者が共同で安心して暮らすことができるものと考えております。

一方、議員おっしゃっていた平家建て住宅には、これまで議員おっしゃるとおり、住みなれた住宅形式でもありまして、中層住宅と比較しまして住戸の独立性も高く、自分の部屋から庭や畑などを楽しむことができるなどから人気も高くなっておりまして、榊団地においては、後年度になります。6棟24戸の建設を計画しております。当面は現在の計画に沿った建設を予定しておりますが、今後の入居の状況などを見まして、必要に応じて計画の見直しを行いながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（谷津邦夫氏） 扇谷議員。

5番（扇谷知巳氏） 市長、ありがとうございます。市長が今、3期目の私が問うたことについて、3期目の思いや決意というものは十分に伝わってきたらと思うでございます。ぜひ、ひとつ小林市長としての大きな功績を残されるような行政執行をしていただきたいと思っております。

具体的な質問については、予算の審査の場でも細かく質疑を交わらせてもらいますので、ただ高齢者のバス利用の問題については、るる説明があって、それだけの手続等もあって、やはり日数がかかるのかなと、そのことは理解しつつも、高齢者にとってのやっぱり4カ月というのはかなり長いですね。ですから、このことが伝わったときには、やはり高齢者の人たちは、行政も高齢者のことを真剣に考えてくれるのだなということで、この政策の実施が高齢者にすれば本当に待たれる思いで待っていたと思うのですが、今、説明の中ではなかなか10月まで実施できないと、こういうことであると思っておりますけれども、皆さん方は大きな知恵袋を持っているわけですから、ぜひ庁内でも検討していただきながら、何とかひとつ高齢者の期待にこたえられるような対応をしていただきたいなと、こう思います。

それから、地域福祉についてですけれども、実は先ほど申し上げたように、このたびの選挙で弥生地区以外の方とも、先ほど申し上げた出会いがありましたけれども、私どもの町内、今、6町内あるのですね、連合町内。この中にも、4年前にお元気だった人が4年を経て軽く痴呆にかかったとか、あるいは一人で動くことができないという人が、私ども6町内の中でも8名おります。そして、私どもは同じ連合町内ですからこういった状況については見てまいりますが、今回、先ほど申し上げたような過程を経て、他の地区にも、あるいはこういった人たちがいるのではないのかなと、どうしてもその思いに駆られたものですから、ぜひひとつ地域とあるいは町内会と行政とが、私も先ほど申し上げましたように、高齢者の住まいという体制もつくり上がっていますから。ただ、これらはもう少し踏み込んだ対応に欠けるものがあるだろうと。ですから、各町内会の役員と居住者との関係もまた特別なものがございまして、そういうことからいって、非常に町内会の役員と上手に協力関係を取りながら、また今までよりもまだ密にした協力関係を持って、こういった弱者に対する支援といえますか、対応といえますか、こういったことも必要だろう

と思うのですけれども、それについて、もう一度答弁があれば。

議長（谷津邦夫氏） 作佐部環境福祉部長。

環境福祉部長（作佐部盛秀氏） 高齢者のバス事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、これ特殊な印刷でございまして、私どものほうで市内の印刷業者を使えばこのようなことはないというふうに考えておりますが、いわゆる中央バスの範疇の中での発注という行為になりまして、私どもとしましても何ともしがたいことで、時間を要するということが大変申しわけないというふうに思っていますが、今後ともいろんなことで努力してまいりたいというふうに考えております。

今、2点目の地域の部分の町内会の御協力ということにつきましては、私どものほうもいろんな機会を得まして、町内会、それから先ほども申し上げましたが、協働ルームも含めて、町内会の御協力をいただけるような形で、私どもも積極的にそういう部分を活用していただいて、何とか地域の声を、お年寄りの声が私どもとして伝わるような形で何とかお願いをして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 扇谷議員。

5番（扇谷知巳氏） それでは、大体私が質問したことについて答えていただいたという理解をしておりますから、あとの細かい質疑については、また別の席に譲るということで、私の質疑はこれで終わります。

ありがとうございました。

議長（谷津邦夫氏） 以上で、扇谷議員の質問を終わります。

次に、9番武田議員、登壇質問願います。

（9番武田悌一氏 登壇）

9番（武田悌一氏） 平成23年第2回定例会において、通告に基づきまして質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、ことし3月11日に発生いたしました東日本大震災について、少しでも触れさせていただきたいと思えます。

既に御承知だと思いますが、この震災は、かつて経験したことの無いほどの大震災であります。1万5,000名を超す方が犠牲となり、今もなお7,500名近くの方が行方不明者として残されております。また、その後に福島県における原発事故などの問題もあり、全体的に見ても、大変大きな災害として記憶に残る出来事となってしまいました。

過去の事例として、1995年1月17日に発生しました阪神・淡路大震災というのがありますが、このときの被害総額は9.6兆円と言われ、国は1兆円規模の財政支援を5年間にわたって行ってきております。当時の三笠市も交付税の減額などの影響があったと聞いておりますが、今回の東日本大震災の被害総額は、この阪神・淡路の震災のときを超える1.8兆から2.7兆円とも言われております。さらに、原発事故による影響や被害というのは、今後もさらにふえていく可能性もあると思えます。今後は、東北地方の復興の

ために東北地方に多額の予算が費やされると思いますので、三笠市における影響というのも大変大きなものになるのではないかと懸念しております。

改めて、自然の力のすごさや災害の恐ろしさというのを認識させられ、日ごろから災害時に備えた準備をしていくことの重要性を感じたところではありますが、それらに加えて今後はますます少子高齢化の流れが進んでいくと考えられ、それらにより社会保障に係る費用は増加していくのだと思われます。

三笠市は行財政改革のもとに、平成22年度末においては、26億円を超える備荒資金が積み立てられる見込みであるという話ではありますが、これらにつきましては、行政の努力はもちろんではありますが、今まで市民の方々にもいろいろと我慢をしていただいた結果であると思っておりますので、これらの使い道につきましても、多くの市民の方々に理解していただき、また納得していただけるような政策について積極的に押し進めていただくようお願い申し上げたいと思っております。

そこでありますが、市政執行方針の中で、本市は明治15年、市来知村が開村してからことして130年という節目を迎えるこの記念すべき本年を、新たなる出発の年として位置づけるとしております。高齢者の安心・安全な生活を確保する施策や産業活性化の施策、子育て支援などによる移住・定住施策、交流人口の増加を図るための取り組みを行うなどとしておりますので、私は大変厳しい時期ではありますが、小林市長の強いリーダーシップのもとに、三笠の新たなるスタートの年として、これからのまちづくりに全力で取り組んでいただくよう御期待しているところであります。

そこで、市民が安心して安全に暮らしていけるまちづくりについて、消防・防災の関係について質問させていただきたいと思っておりますが、今回の東日本大震災を教訓としながら、三笠市として想定される自然災害などについてはどう考えているのか。また、いざ災害が発生したとき、地域の住民はどのような行動をとればよいのか。自分たちの地域は自分たちで守るという基本理念は大変重要であります。高齢者が多い地域においては、自主防衛組織を結成していくにも限度があるかとも思いますので、消防機関と地域住民の日ごろからの対話や地域消防団員とのかかわりというのが重要なことになっております。

そこで、自主防災組織の結成の促進とありますが、現状と今後の考え方についてお聞かせ願いたいと思っております。

次の質問ではありますが、移住・定住促進施策の推進についてお聞かせいただきたいと思います。この質問につきましては、さきに質問されました扇谷議員と一部重複することがあるかとも思いますので、よろしくお願いたします。

6月1日現在の福祉資料によりますと、三笠市の人口は1万268人で、そのうち高齢人口は4,358名となり、比率で言うと42.4%となっております。ひとり暮らしのお年寄りの方は1,660名を数え、三笠市の平均年齢は55.7歳であります。

私が議員として最初に資料を拝見させていただいた平成19年5月の時点での人口は1万1,655、そのうち高齢人口は4,627となっており、比率では39.7、また市民

の平均年齢は53.8歳でありました。この4年間で人口は1,387人の減でありましたが、高齢人口につきましては269名の減少にとどまっており、高齢人口比率は2.7ポイントの上昇となっております。これは三笠での働き先がなかなか見つからないということもあるかと思いますが、多くは日常生活を行う上での利便性や環境のことなどもあり、結果として他市に移ったほうが生活がしやすいために労働者人口がなかなかふえていかないということもあるのではないかと思います。

今後も、労働者人口の減少や高齢人口の増加に歯どめがきかなければ、将来的に見れば、自治体運営は当然厳しいものになると予想されます。私は、子育てがしやすい環境づくりを進めていくことがまちの将来を考えていく上では大変重要だと思っておりますので、子育て支援策や移住対策など、三笠で暮らしていける施策については、行政には積極的に取り組んでいただき、結果として職場は市外にあったとしても三笠に住んでいる、また住んでいたいと思えるまちづくりを進めていくことによって、若い人たちや子供たちが高齢となった市民の人たちと一緒に、地域の中でコミュニケーションを図りながら、市民の方の安心・安全について地域のみんで守っていけるまちづくりができればよいと思っておりますので、今回の子育て支援や市外からの移住促進事業、これらについてはぜひ進めていただきたいと思います。

また、地域の活性化策につきましては、私も何度か話をさせてきておりますので、今回の子育て応援事業について、市内で使用できる商品券で対応していくという考え方につきまして、私は大変よいことではないのかなと思っております。

そこで、質問させていただきますが、ガンバレ子育て応援事業について、また勤労環境について、若者移住定住促進家賃助成事業について、行政の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

以上、壇上での質問を終了させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

議長（谷津邦夫氏） 長谷川消防長。

消防長（長谷川浩二氏） ただいま東日本大震災ということで、教訓としということで、今後、三笠市で想定され得る自然災害はどのようなものが考えられるかということで、まずお答えしたいと思います。

地震については、襟裳岬沖を震源として、昭和27年、43年、平成15年と十勝沖地震がいずれも三笠市を襲っています。その中で、いずれも震度4という記録が今現在残っております。三笠市は、震源地から少し離れているということでは、今現在、その十勝沖地震では、将来的には現状からいくと震度4ぐらいの可能性はあるのではないかと言われております。

それで、一番心配なのは、活断層という断層がございまして、これが一般的に言われているのは、三笠では石狩低地東縁断層というのがございます。位置的には、今の美唄から安平町まで66キロの断層でございます。その中で、断層の位置としては、私どもの西側

の岩見沢のJRの鐵路がございませう。三笠市を離れて、その鐵路に沿って66キロの断層がございませう。

それで、今回、その断層の一番新しい情報ということで、ことしの1月に出た部分でございませう。これは、文部省の地質調査研究所の本部が活断層の長期計画ということでまとめられ、これは今ネットでも出ておられます。最大マグニチュードは8.0、それで予想最大震度が7ということでございませうけれども、今、道内には21の活断層がございませう。その中で最も低いということで石狩低地東縁断層になっておりまして、確率ですね、これは30年でほぼゼロ、300年でほぼゼロから1.0です。これはあくまでも予想期間ということで、これが発生率があすかもしれないという部分では、要するに発生期間がそのくらいであるという解釈を得ておられます。

その後、私のまちで一番心配なのは、地震を除きますと、大きな水害でございませう。昭和56年、28億円に及ぶ水害がございまして、370ミリ降雨量がございましたけれども、これは今現在、石狩川水系の幾春別川改修整備計画によって、かなり当時より堰堤の整備やつけかえ道路のかさ上げが進んでおるので、今はもうほとんど安全性は前よりは上がっているという状況でございませう。

続きまして、今回の津波だとかいろんな部分で自主防災組織のことが今、組織として、今後、結成促進してどうなるかということでございませう。

現在、私のまちでは町内会が106ございませう。そのうち21町内会が自主防災組織を結成しており、設置率は19.8%。これは災害時に行政が及ぶまでの間、地域住民同士の助け合い、共助が必要なことから、今度の大地震でもこのことについては大きく関心を持たれていることでもあり、私どもは時期を逸することなく、今後また町内活動等について折衝を重ねていき、住民の協力を得ながら地域の、水害関係もございませうから、ハザードマップの関係の検証や地域、特に消防団との連携も視野に入れて、防災力を高めていきたいと考えておられます。

また、皆さん承知のとおり、4年前から三笠市では自主防災訓練をやっておられます。その中でも、自主防災組織が参加されて、防災演習の中でバケツリレーだとか救助だとかという活動も現実にやっていますので、この部分をぜひ防災の取り組みとして重要性をもっと市民の方にアピールしていきたいと思おられます。

最後なのですが、ちょっと私ども資料をそろえたものがございませう。自主防災組織が全道で179市町村のうち、組織がないのも59市町村ございませう。空知管内では、24市のうち、組織がないものが13市町村、半分はこの自主防災組織を持っていない市町村がございませうので、私どもの19%というのはかなり地域防災を頑張っているという状況でございませう。

以上で、私のほうから答弁を終わらせていただきます。

議長（谷津邦夫氏） 作佐部環境福祉部長。

環境福祉部長（作佐部盛秀氏） 申しわけありません。私のほうから、ガンバレ子育て

応援事業の中の保育所負担金助成事業について説明申し上げます。

これは、保護者が負担いたします保育所負担金相当額を市内で利用できる商品券として交付する事業でございます。

交付時期でございますが、本年につきましては、7月、10月、1月、来年の4月という部分の年4回を予定しております。それで、1回の交付において、3カ月分を三笠市商工会が発行いたします商品券で交付するものでございます。商品券の交付は、交付月の月末という状況でございます。

商品券での助成対象でございますが、月額徴収額、これは月額の保育料も含めてですが対象ございまして、特別保育ですとか、延長保育の料金については対象としておりません。保護者負担分の商品券の交付額は、1人当たり平均で22万3,000円、現在のところ対象者は82名ということで予定をさせていただいております。

また、同一世帯のすべての者の税、使用料を滞納していないという交付基準で実施したいと考えておりまして、これは交付月の前月の末日までに納入確認をするということですが、これは交付月の20日の時点で納入確認をさせていただくと、いわゆる前月分をよく月の20日、例えば交付月であれば20日ということで確認をさせていただいて、その時点で滞納があれば交付しないということで取り扱いをさせていただきたいということでございます。

それから、現在、これらに含めて、若干実質的に保育料がそういうことで還元されていくということでございますので、保育所入所を控えていた児童ですとか、転入等も含めて受け入れ児童がふえるのではないかというふうなことも考えておりまして、6月1日現在の入所児童は定員105名に対して75名でございますので、30名ほどの余裕があるということで、若干その辺のことについても対応してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 永田教育次長。

教育次長（永田 徹氏） 続きまして、私のほうから、ガンバレ子育て応援事業の中の幼稚園授業料と助成事業につきまして御説明させていただきます。

本事業につきましても、今ほど説明させていただきました保育所負担金同様、移住・定住の促進や市内経済の活性化を図るため、幼稚園授業料相当分を市内で利用できる商品券として交付するものでございます。

交付時期、交付基準、滞納状況の確認につきましては、保育所負担金と同様でございます。助成対象につきましては、幼稚園入園に係る経費のうち、授業料及び入園料に限定しまして、光熱水費や施設維持費等につきましては、対象となっておりません。

また、商品券交付額につきましては、1人当たり平均10万3,000円で、対象者につきましては、新たに入園される児童も含めまして82名ということで計上しております。

現在、幼稚園入園の対象年齢であります市内の3歳以上の未就学児のうち、幼稚園及び保育所に入所していない児童が19名いらっしゃいます。それで、授業料等が無料化になることによりまして、入園を控えていた児童や、あと転入によりまして児童の増加が見込まれるということでございます。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 高嶋建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 私のほうから、若者移住定住促進家賃助成事業について御説明申し上げます。

この事業につきましては、先ほど扇谷議員の質問にお答えした内容ともかかわっていますが、現在、主に市外から企業に通勤されている方が75.9%ということもございまして、特にその辺を対象と考えて若者世帯の転入促進を図るというような目的で家賃の一部を助成して、この辺の特に建設費用助成事業ともあわせた効果を考えて、一層転入が促進するという目的のもとで創設した事業でございます。

内容といたしましては、夫婦いずれかが40歳未満の世帯、もしくは中学生までのお子様を扶養している世帯、そちらの場合は家賃から3万円を差し引いたものの上限3万円と考えていますが、それを商品券で助成すると、そのことによって市内の購買もふえるというようなことで、さらに市内の事業所でも、单身の方が多く通勤されます。特に单身の方のほう在世帯移動しやすいとか、転入がしやすいということもございまして、今回、单身世帯のほうも、そちらのほうは家賃2万円を差し引いた上限2万円というようなことで助成をこちら商品券で還元していきたいというような内容となっております。

いずれにしましても、この制度で転入の増加を積極的に図っていきたいという制度の内容でございます。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） ありがとうございます。

次に、若干項目別に再度質問させていただきたいと思っておりますけれども、最初に消防、防災関係でちょっと聞かせていただきたいと思います。

先ほど消防長のほうから話ありまして、三笠で心配されるということについては、震度4程度の地震という話でありますけれども、たまたまけさも地震ありましたね、7時少々前でしたっけ、三笠は震度2で、気がついたら、隣の岩見沢市、美唄市が震度3だったということを考えたら、やはり地震にはある程度は強いまちなのかなという認識はしているのですけれども、あとは水害が心配だということですよ。

それで、ちょっとお聞きしたいのは、まず被災地のほう、東日本大震災の関係で、震災あった後、三笠のほうから消防職員3名の方が多分被災地のほうに派遣されて行っているのだと思うのですけれども、これらのことについて、どのようなことをやってきたのか。また、帰ってきてから、市長なり消防署内で何か検討するような、実際にテレビで見ているのと、現地ではちょっと違うのかなということもあります。逆にそういう状況がもっと

わかれば、市民の方にも僕は説明してあげても、必要なことがあるのなら説明してあげる機会もあっていいのかなと思いますので、ちょっとまず職員3名派遣についての答えがあればいただきたいと思うのですけれども。

議長（谷津邦夫氏） 長谷川消防長。

消防長（長谷川浩二氏） 今回の東日本大震災ということで、130年の歴史の中で初めて三笠消防が緊急援助隊を出したと。この3名ということで、私のほう、今現在、この消防の関係で出ているのは、全国で2万8,620人が救援隊で出たと。北海道隊は、私どもの職員は小樽を中央にした道央隊ということで、3月28日から4月3日、係長職1名、消防士2名が宮城県の石巻のほうに出ています。

この中で作業がどんな作業だったかと。まず、先に消防として人選ということでは、まず精神的にタフなやつ、もう一つは同様に肉体的にもタフな隊員を選びました。それと、幸い今回の震災に行く前の年、これも北海道で初めてだったのですけれども、緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練というのがたまたまありまして、そこに私の隊員1名、去年出しております。これは福井のほうで行われたのですけれども、3日間ということなのですけれども、経験を持っているこの隊員をまず人選をし、先ほど言った精神的、肉体的にタフなやつを人選したと。1週間、石巻のほうで頑張ってもらったのですけれども、内容的には人命救助でなく、形上は人命救助なのですけれども、現実的には被災者の捜索ということで、今回津波に遭った北上川の上流のほうのところの河川の付近を回って歩いたと、実際現地では、行った係長職の前年度合同大会に出している隊員の話聞きますと、ちょうどやっぱり地域のコミュニケーション、特に今回はトラックの入れない地域のところに入っていったわけですけれども、物資の運搬だとか、いろんな部分で、町内会単位の小さなコミュニティーで対応しているところが感銘を受けたということで聞いております。その中では、また同じように自主防災組織を三笠も多クつくってほしいということで受けております。

それで、私ども、この3人の隊員の行ってきたところの写真だとか、ビデオもございまして、これは帰ってきたときには私どもの消防の講義室でこれ全職員に見せまして、その状況と悲惨さと隊員の頑張りを、映像を通じて職員に見せております。

また、今回の三笠市の防災訓練の中でも、この行ったときの写真だとかなんかはある程度、今、これちょっと決定ではございません。一応そこで、防災訓練の中で何とか市民の方に見せてあげたいなという思いはございます。

いずれにしても、130年の歴史の中で、今回初めて三笠が緊急援助隊を出した、3名ということが今の私の報告で、内容はそういうものでございました。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） ありがとうございます。

本当に被災地にいち早く行かれた3名の職員の方には、本当にお疲れさまだったなと、大変御苦労さまでしたということを伝えておいてください。

それで、基本的には捜索だったということですよね。大変な仕事だったと思うのですが、やはり私たちもたくさん、今でも原発事故を中心に毎日のようにこういう東日本の関係、テレビ報道になっていると思うのですけれども、三笠はあの災害で大きな被害というのではないものですから、やはりもうテレビを見る感覚になっているのだと思うのです。いつかは、うちのまちにも災害というのがやはり訪れる確率というのは、低いでしょうけれどもあるのだと思うので、こういうような言い方は余りよくないかもしれないですけれども、被災に遭ったときに改めて自分のまちの安心・安全について真剣に考えていただくにはいい機会だったのかなと思っております。できれば、私も行政のほうで少しでも余裕があれば、今後、何かの形ででも現地視察できるようなことがあれば、現場で直接見ていただいて、うちのまちにはどうしたらいいのか。テレビの報道とかで、被災地の中もお年寄りばかり、高齢者が集まっている町内ですけれども、みんなで避難所に行って炊き出しも自分たちでできて、余り困らなかったよという映像も目に入ってきたこともあるのです。だから、やはり災害に強いまちづくりというのを、日ごろからのことだと思いますので、その辺は大変でしょうけれども、なるべく市民の方にも理解できるようなことで周知していただきたい、機会があればしていただきたいし、ふだんから取り組んでいただきたいなと思います。

そこで今、先ほど消防長も防災訓練という話で写真等あればというような話をされていましたが、毎年やっている消防訓練ですけれども、パケツリレーとか過去にやっていたのは私も知っていますけれども、今回の災害を想定して、新たに何か今までとは違う取り組みを行うということがあれば教えてください。

議長（谷津邦夫氏） 長谷川消防長。

消防長（長谷川浩二氏） 今回の防災訓練は、またまた今回は水害をある程度テーマにしながらやりたいと思います。

その中で、今回初めて防災訓練の中で炊き出しをやると。これは、今、三笠市内では防災の関係で八つの協定書を各団体と結んでおります。3月にちょうど陸上自衛隊のほうとも協定書を結びまして、いち早く災害の情報を流して対応できるというような形で整っておりますので、またその前の22、21と、自衛隊のほうの協力を得ながらやってきているということでは、今回、炊き出しをやって現実にそれがどんなものになっていくのかということ、今回、予算書に今回の補正にも出していますけれども、一応230食ぐらいの中で、カレーライスをつくって避難した人に食べてもらうということで考えております。当然、消防団の方も来て、防災訓練ですからホースを使って放水訓練だとか、そういうものも市民に見てもらふことによって、皆さんの消防に対する思いが伝わってくるのではないかと。まして、今回もまた防災ヘリが飛んできて、救助をある程度やる部分も想定しております。ただ、今、協議をやる、自衛隊の方がまだ被災地のほうに行っていますので、これからこちらのほうに戻った時点でもっと中身を詰めて、あと自主防災組織もございまして、そちらのほうの協力を得ながら、またことしはやっぱり意義のある安心・安

全を保つという部分では、皆さんの力をかりて、この防災の訓練をしっかりと実施していきたいと思います。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） 毎年いろいろと工夫を凝らしてやっていただいているのだと思うので、その辺はよろしく願いしたいなと思います。

そこで、三笠でまた災害の中で心配されることの一つとして水害というのがあるかと思うのですけれども、実は三笠市、平成20年8月に洪水ハザードマップというのが出ているのですけれども、これらについては、まず各家庭には多分配られてないのだと思うのですけれども、どこにあるか教えていただけますか。

議長（谷津邦夫氏） 長谷川消防長。

消防長（長谷川浩二氏） 今現在、このできたハザードマップは、まず市民センター、あと公共施設のほうに掲示しております。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） 市民センターとかに配布してあると。せっかくいいものだと思うのですよ。そして、いざというときの避難地図でありますから、私はせっかくこういうものがあるのですから、各家庭、特に自分たちの住んでいる地域だけでも、これはやはりうちの町内はここがいざというときは水没する可能性があるよとか、そういうことも日ごろから、それこそ消防機関と住民、この連携の中で市民周知とかは必要ではないのかなと思っているのですよ。この辺はぜひとも考えていただきたいなと思うのですけれども、その中で、それは後で再度防災組織の中でまた話させていただきますけれども、今、このハザードマップ、ちょっと私も久々に真剣に見させていただいたのですけれども、これは一応幾春別川が大雨によって増水し堤防が決壊したときを想定していると。皆さん、なかなかこれ市民の方が見たら、結構おっかないのかなと思うのです。見たら、本当に幾春別川が決壊すると、この辺、多賀町地域でも3メートルとか、本町とかになると5メートルとかの水深が予測されている状況なのですけれども、やはりこれはやっぱり地域の人には教えていただきたいと思うのですよ。逆に言うと、幌内の市民センター、避難所になっていますけれども、この辺も地すべりの可能性がある、土石流の危険地域になっていますので、今後もこれやっぱり見直しをかける、いざというときのためには、考えていただくことがたくさんあるのだと思うのですけれども、その中でちょっと私1点だけ気がついた点、聞かせていただきたいのですけれども、この地図の中に抜羽の沢あるのですよね。抜羽の沢、皆様承知のように結構古い、もう50年ぐらいたちますか、できてから。桂沢ダムに比べれば全然作りはしっかりされてないのかなと、貯水池ですから、ダムではないですし。ただ、私も調べたら、貯水量はあそこは31万5,000立方メートルということで、かなりの水量はあるのですよ。この洪水ハザードマップを見ましても、抜羽の沢から若草町にかけて、抜羽橋、かえで橋、美園橋等、五つぐらいあるのですけれども、すべての橋のところには水害時危険箇所ということで印がされているのです。一番心配なの

は、三笠市は震度4が今まで最高だというのですけれども、抜羽の沢、あの貯水池の耐震はどうなっているかわかりますか。

議長（谷津邦夫氏） 長谷川消防長。

消防長（長谷川浩二氏） まず、最初に抜羽の沢のほうからお話ししたいと思います。抜羽のダムにつきましては、78年、約80年を今の新しい抜羽は経過していると。現実的に耐震の部分というのは、その堰堤の構造、これがたまたま、前に三笠には三笠土地改良区というところがございます、それが北海土地改良区に移管されたと、その中では、堰堤の中の状況だとか、構造だとか、設計図が現実的には引き継がれなかったと。その中の、我々やっぱり心配するのは、今、震度4の十勝沖地震が3回ございましたけれども、震度4では今は大丈夫だというのはございますけれども、我々、特に今、これからの農業関係で言うと、用水の使う時期、満水にある程度して、これから秋にかけて渇水期を迎えるという部分では、大雨が降ったときどうなるかと。というのは、これはやっぱりすぐそば、歴史ある抜羽の沢ですから、我々としてはどうするかということで、土地改良区のほうに当然確認しましたし、私の防災計画の連絡網の中に入っていますので、現実には震度4が発生した場合は、土地改良区はすぐ直ちにパトロールを実施すると。現実には、今、用水を使っている時点では、常時、用水の水位をはかったりなんかするということでは、土地改良区の職員及び委託している職員が用水池の調整をやっているということでございます。

それで、この堰堤でございます。これは、3年に1回、北海道が検査をしていると、大丈夫かどうかと、そういう検査をして改善項目がございましたら、そのときに改善をしなければならぬということで協議する。たまたま平成24年がちょうど3年ごとの検査ということになっています。それで、耐震については、実は我々の図面だとか、測定方法、これについては、私どもは承知していないと、残念なことに。

それと、今度はハザードマップのお話をしたいと思います。このハザードマップは、一応100年確率でできた図面でございます。

これはつくったのは平成20年ということで、3年たっていますけれども、現実にはこれを見た場合、本当に多賀町、幾春別の関係の人は、いつ私のところは雨に当たるのかなと、浸水するのかと、非常に心配な部分がございます。そんな意味では、さっき私が言った、大体まだ五、六年ですから、30年からまだその水害というのは発生しておりませんが、これはあくまでも過去の実績によって仕上げたものと。私どもも今回、一応、市民のところにってもらうと、聞いてもらうということでは、早速6月16日、消費者フェアというのが市民会館でございました。この中で、「安心・安全な暮らしの確保」ということで、私どもで防災に備えてということで、私どもの阿部課長が講演会を開きまして、市民の方に三笠市の安全の確保ということで、三笠は一応、災害の状況、地域防災計画、自主災害組織の必要性というものをその講演会の中でも訴えております。それで、現実にはこのハザードマップをどうやっていくかということでは、今度は自主防災組織だと

か、いろんな部分に、毎年これ自主防災組織には呼ばれて、我々のほうでお話をしなければならぬということがございます。この中では、このハザードマップのことについても、直接に町内会の皆さんにお話をして、これはあくまでも状況がこういう状況になっているというお話をきちんとしなければならぬと思います。だから、そんな意味では、なるべく早急にそういう部分を確立して、やっぱり皆さんに安心をしてもらうという部分では精いっぱいやらせていただきます。

以上です。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） ありがとうございます。そうですね。ただ、抜羽の沢の詳細がわからないというのも、ちょっとそれではなかなか市民の方も納得できないのかなと思いますので、多分大丈夫なのだろうとは思いますが、その辺も再度ちゃんと確認していただければ、また本当に安心だよということも市民の皆さんに周知できるのであればしていただきたいと思えますし、ハザードマップ、地域の自主防災組織の関係でいけば、防災組織19.8%ですか。100%ってなかなかやはり高齢者が多いまちで自主防災組織というのはなかなかできないのだと思うのです。やはり地域の地元の消防団の方とか、協力していただきながら、みんなで高齢者の方を見守ってあげるということも必要だと思いますので、できれば地区で集まっていたときにこういう危険なのがありますよ。洪水マップ、参考の事例ですけども、また町内ごとに何かそういう防災で集まったときに、DIGってありますよね、災害図上訓練ですか。ああいうのも、参考にしながら、本当に自分たちの町内の安心・安全というのを日ごろから確認してもらえようという取り組みもやっていただきたいかなという要望が一つと、あと最後に消防ばかりやっているという時間がなくなってしまいうるので、1件確認だけ。

実は平成20年の第3回定例会で、私、防災体制について一度質問させていただいております。そのときに、要するに消防団員の機関員の話をしていただいたのです。消防職員、消防団員、やはり限られた人数の中で、いざという災害のときには、地域のために頑張らなければいけないのですけれども、そこで、今、弥生、幾春別の消防団員の方は機関員も担当しているのですが、三笠分団と唐松、岡山はやってないのですけれども、そのときに機関員の訓練はさせていただけないでしょうかという話をさせていただいたのですが、当時、消防長、富田さんだったのですけれども、答えが、生業を持ちながら消防団活動の強化を要請することは非常に厳しいと考えているというお答えなのです。その前段には、機関員担当する人、訓練たくさんしなければいけないということも触れているので、これはまだ単に私も消防団員ですから何となく理解できるのです。費用弁償がたくさんかさんでくるのかなとか、いろいろな思いはありますけれども、やはりいざというときの災害のための備えというのは必要だと私は思っているのですよ。

それで、再度、少しずつでいいのだと思います。一遍に何も全部できる形をつくってくれという話ではないのですけれども、やはり年に1回、消防訓練、消防団員をやっている

すよね。あのときにやはり三笠、唐松、岡山はポンプ操法の訓練のとき、機関員の方は職員の方が対応されている。せめて、あの訓練だけでも、団員の方に機関員の訓練、4番員の機関員の訓練をさせていただけないのかなということを最後にちょっと可能性があるかどうかだけ答えをいただきたいと思います。

議長（谷津邦夫氏） 長谷川消防長。

消防長（長谷川浩二氏） 先に抜羽の関係がちょっと誤解されているような感じちょっとしてまして、一応抜羽のためについては、要するに内部だとかなんかの図面がなく、その堰堤の高さとかなんかは全部あるのですけれども、工事の関係の図面がないということなのですね。ただし、何かあれば、前の日点検しているから、今の段階では大丈夫ですよということですから、ここはちょっと。

次に、機関員のことなのですから、一般的に機関員というのは、消防車の運転ということなのです。機関員というのは、消防車を運転したいということなのですね。これが結局、今、何かあったときに、消防職員で三笠の分団はやっているのですけれども、それが何かあったら困るので、消防団員の方が消防車を動かしたらどうだというのがあったのです。これ現実、幾春別のほうでは、幾春別の防災センターが結局ありますから、そこに幾春別分団と弥生分団に、そこに車両がありますので、そこは当然こっちから距離感があるので、そこは当然消防団の方が機関員となって運転をやっていると。

今、武田議員が言われているのは、三笠の本署にあるところの消防車を、要するに何かあったときに消防団員が運転できないかということなのですね。現実、当然消防団の皆さんは仕事を持っています。仕事を持っていて、ある程度訓練をするということには時間と日数もかかります。現実的に幾春別分団だけでも、消防車の関係で言うと、操作の訓練から、放水から、水冷の関係の消火等までやると消防団員の幾春別の関係で運転できる方が一応全部で10名、機関員で練習はしているのですけれども、39回、延べ127人がこの訓練に当たらなかつたらだめだと、これだけやっているよということなのです。現実、今、三笠にあるところに、唐松とか三笠、岡山の消防団の方が来て、それをまた練習するという形になると、仕事を持ってそれだけ訓練をしなければならないということでは、本当に大変なことになるのです。それから言うと、私ども今、消防職員、ことし32名いらっしゃいますけれども、常に深夜を問わず火災のときは出る体制をとっていますので、逆に言うと、非番、休みでも常時火災があれば、消防署の後ろに宿舎もございまして、住宅もございまして、すぐ駆けつけることができるということでは、今の体制で市民の安全・安心の確保は私はできていると思います。大丈夫です、武田さん。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） 消防長から妙に大丈夫ですと言われると、はいとしか言いようないので、消防関係については以上で終了したいと思います。

ちょっと若干時間押してしまって慌てているのですけれども、次に子育て支援事業の関係と、移住・定住の関係ちょっとやらせていただきたいと思うのですけれども、先ほどの

説明で、延長保育とか一時保育は無料にはならないという話ですよね。全くただになるというわけではなくて、入園料とか、あと暖房代、教材費用等がかかるという認識なのかな。1年間でどれくらいお金、全額無料でないとなれば、どれくらい経費はかかるぐらいの抑えられるのか教えていただけますか。

議長（谷津邦夫氏） 永田教育次長。

教育次長（永田 徹氏） 幼稚園のほうにつきましては、今、対象外の部分ですが、教材費、施設整備費、これが月額2,500円、それと光熱費が月額600円、この部分が対象外となっております。

議長（谷津邦夫氏） 阿部福祉事務所長。

福祉事務所長（阿部弘之氏） 保育所関係なのですが、延長保育、一時保育分が該当しないのですが、ちょっと一時保育というのはほとんど余りないので、その中で延長保育の金額なのですが、1日120円前後使っているのですが、今、正確な数字というのはちょっと持ってきてないので、恐らく100万円以内の金額だと思います、トータルで1年間で。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） 今、先ほど聞かせていただいたら、本当に子育てをする世代の方にとってはありがたい政策だなと思います。先ほど聞いた中で、保育所のほうで30名ぐらいですか、また幼稚園のほうで19名ぐらい希望者があるのではないかとということで、私は正直言って、これは今の子育て世代の方の年収、平均で考えるとかなりありがたい。本当にこれなら三笠で子供を育ててみたいなと感じさせるような政策だと思っております。ただ、若干心配している点が1点ありまして、これ幼稚園のほうは関係ないのかもしれませんが、ちょっとこれ保育所にいますかね、何世帯か生活保護世帯ありますか。

議長（谷津邦夫氏） 阿部福祉事務所長。

福祉事務所長（阿部弘之氏） 今、6月1日現在ですけれども、5名の児童が入っております。たしか世帯数は3世帯ぐらいです。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） それで、今現在、保護世帯が5名いるということで、当然無料化になると、いろいろな人が入ってくるのだと思います。また、まして全世帯を対象にしているから、入れてほしいということもあるのだと思うのですが、逆にこの生活保護世帯の方も、実は奥さん、理由はよくわからないにしても、保育所に入れたいといった場合の件数なり世帯なり、ある程度想定はされていますか。

議長（谷津邦夫氏） 阿部福祉事務所長。

福祉事務所長（阿部弘之氏） 生活保護世帯であっても、保育所の入所基準というのがあって、どうしても、例えて言うと、生活保護世帯の母子世帯であったら、母親は働きに出ますよと、そういう場合に子供は保育所に入所できますので、一応、生活保護のほうで

も、稼働年齢層であれば、働ける状況であれば稼働しなさい、就職活動しなさいということで、基本的には就職が見つかったら、保育所に子供を預けますよという形になっておりますので、そのような世帯はある程度就職活動させて、働いてもらっておりますので、今すぐ生活保護者の中から保育所に子供を入所させたいというのは、そんな全くいないというわけではないのですけれども、件数的にはほとんどないと思います。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） 子育て支援の予算、今回、紙おむつなり幼稚園、保育所、3件で2,937万円の予算ですから、本当に効果はあるのだと思うのです。私は、やっぱり今の状況でいくと就職する、就職状況、大変厳しいので、そういうことを考えると、やはり先ほど部長のほうから扇谷議員のときに答弁の中で、三笠市内で働いて市外に住んでいる人をターゲットということ言われていましたけれども、私は正直言って、この政策、家賃助成の関係もありますので、岩見沢で仕事があったって、三笠に住んで、三笠から岩見沢に通っていってくれる、そういうような政策なのではないかなと、素直に私は、これからの日本、総体的には人口減ってきますから、人の引き抜きという政策は必要だと思っているのです。そのためには、やはり投資をしてでも、隣町に職場があっても、三笠に住んでももらえるというまちづくりが必要かなと。やはり人口1人ふえれば、交付税1人当たり15万円から17万円程度ふえますよね。だから、それに見合っただけ考えれば、これぐらいの大きな政策も僕はいいいのではないかなと。その中で、ただ気になるのは、保護者の方もふえてきて困るなということ今質問させていただいているのですけれども、その辺ちょっと時間ないので、現在の民間住宅の空き戸数、わかれば教えていただきたいと思っております。

議長（谷津邦夫氏） 高嶋建設部長。

建設部長（高嶋善男氏） 私のほうから、市内の民間住宅の空き家の状況ということですが、主なものとして、三笠地区と岡山地区に17棟130戸がございます。その入居状況について以前から調査しておりましたが、現状では126戸が入居済みで空室は現在4戸となっております、ほぼ満室状態という状況でございます。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） そうですか。受け入れ体制はできているのですけれども、あきが4戸というのも、少々不安だなと。時間がないですね。時間が足りません。

そうしたら、関連してあわせてお答えひとついただきたいです。ちょっと計算させて申しわけないのですが、例えば夫婦世帯が三笠に来ました。途中、子供が生まれまして、子育て応援事業にもかかるよう、5年目に子供が幼稚園、保育園等を卒業したと考えると、途中で紙おむつの関係もあるのですけれども、紙おむつ、幼稚園、保育料、給食費の無料ということまであるかと思っております。家賃の助成は、実は市外から来ると中学卒業まで家賃の助成があるのですけれども、これ1世帯、これ15年とかの支援になると思うのです。大変長い支援だと思っております。大きいのだと思うのですけれども、これは世帯としてどれ

ぐらいの効果がある、合計したら。平均でいいです。出せたらお願いします。

議長（谷津邦夫氏） 中沢企画経済部長。

企画経済部長（中沢敏男氏） 平均的なということで、ちょっと議員が思われているのと若干違う中身も入っているかもしれませんが、まず家族構成で、夫婦と子供1人という想定で、例えば子供がゼロ歳児で、夫の収入が大体平均的で行きますと約240万円ぐらい。あと、妻がパートで100万円ぐらい収入があるということでいったときに、中学校卒業まで大体15年になると思うのですが、そのこのメリットとしては820万円ほどになるという試算でございます。

内訳としましては、乳児の紙おむつ、これが7万8,000円、保育所の負担金としましては145万5,000円と、あと予防接種関係では9万7,000円、家賃助成、これも最大額で15年間ずっとという計算なのですけれども、540万円ほどと。あと、給食費の無料化、これにつきましては小学生ということで、6年間で27万6,000円。あと、スポーツ環境事業ということで、例えばこのお子様が男の子で野球をやったというふうな今想定でおりますけれども、小学校1年から中学校3年までやりまして約90万円。トータルで820万円になるということでございます。

議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

9番（武田悌一氏） 大変大きな数字だと思います。うまくPRをしていただけてやっていただければ、本当にこれは人口増加につながる政策だと思いますので、そのことを一言つけ加えまして、時間が足りなくなりましたが、私の質問を終了したいと思います。最後に副市長、いただければ。

議長（谷津邦夫氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 大変ありがとうございます。

私どもとしては、平成3年から行財政改革に取り組んで、ようやく市長もいつも申し上げているように、人並みの財政力になってきたのかなと思っておりまして、ことしからようやくいろんな政策を打って出られるようになったということでございます。

そこで、今のガンバレ子育て支援の関係ですけれども、まずここからやらせてもらいたいということです。武田議員おっしゃるように、職場は市外だが三笠に住みたいという人いいではないかということでもありますけれども、今のところまず私ども考えた政策で出発をさせていただいて、実はこういう議論もしたのですが、まずそこから出発しようということでございました。これが十分かどうか、例えば紙おむつというような話がありましたけれども、ミルクはどうなのよという話もあるのです。いろんなことをやったのですが、まずここから出発しよう、ということでございますので、その点御理解いただければと思います。

もう一つ、先ほど前段にお話にありました防災の関係です。これ、私のほうから消防のほうには、防災、防災というし、東北であんなことが起きたから、皆さんが大変な心配をすると、それは当然のことですけれども、しかし一方で、では落ちついて見た場合に三笠

でどんな災害が考えられるのか、それに対する備えということを考えなければならないのではないかと、こういうふうに申し上げてあるわけです。それで、彼らは彼らなりに北大に伺ったり、地震関係のあちこち走り回って、その考え方を今まとめようとしているという段階にあります。

その過程の中では、先ほどちょっと話ありましたけれども、これは独立行政法人なのですが、北海道立総合研究機構というところがありまして、そういうところにも行って、その専門家にお伺いをしたり、それからあと北大のほうにも伺って、実はお話をいただいております。

その中で、北大の先生からは、三笠の場合に、これは長くやられている専門の先生ですが、非常に、市長もいつも申し上げますけれども、大体強固な岩盤ででき上がっていて、特に三笠の市街中心部から奥側ですけれども、ですからダムがしっかりしているわけですけれども、そういうところでは市長のいただいているデータからすると、1,400メートルまで、深い地点まで1枚の岩盤になっているというところなわけです。そういう点では、揺れというのはほとんど、岩見沢から比べると大体震度1か2下がるという状況で、この先生も三笠で最大震度を考えられるとすれば、市街地から奥側は震度4だろうなと。それから、岡山側についてはもう少し揺れるのだけれども、ただ非常にあちらは堆積層が中心なものですから、むしろ揺れも少しこちらより大きくなるかもしれないけれども、それよりも液状化のほうが心配だよねと、考えられるねというようなお話で、地震に関してはそういうレベルで専門家のお話もちょっとございました。

それからあと、考えられるとすれば火災ですが、火災はもう消防団に帰属なさっていらっしゃるからわかりだと思えますけれども、最近の消防力というのは物すごく上がっていますので、しかも住宅も非常に不燃材中心にできていますから、大きく類焼するということは、もうほとんどなくなってきているというのが事実です。

もう一つ心配されるのは水害です、先ほどもお話ありましたように。

三笠の市街地が水害ずっとやられたのは、ヌッパ川が、要するに幾春別川の水位が上がって、ヌッパ川がそれより水位が低いから入っていけない。入っていけないから、ヌッパ川がどんどんバックウオーターしまして堤防を越流すると、こういう状況で、この三笠地区、特にこの中心がやられるということだったのです。ですから、今は必ず要望を入れなさいというふうに私のほうから指示しまして、ヌッパ川と幾春別川の合流点にポンプ場をつくってほしいと。これはよそではあるわけです。ですから、ポンプ場をつくっていただいて、もう水が抜けなければ、それを強制的に抜くと。心配されるのは、この地域とよく水がつく、これは農地の冠水ですが、市来知川、二つとも道の河川です、道費河川ですが、それらが国の幾春別川の河川との関係を調整して、ぜひそこら辺にポンプが欲しいと、そういうようなことをやっていくと、非常に災害には比較的強い環境になったと思います、以前は水害でやられるところはたくさんありましたけれども。ですから、そういうことをきちっとやっていきながら、一方で心配される部分で、どのぐらいの防災体制をつ

くったらいいのか、今そんな議論をさせていただいておりますので、ぜひ御理解いただければと思います。

議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

ここで、昼食休憩をとりたいと思います。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 0時59分

議長（谷津邦夫氏） 会議を再開いたします。

3番齋藤議員、登壇質問願います。

（3番齋藤且氏 登壇）

3番（齋藤 且氏） 平成23年第2回定例会に当たり、市政執行方針並びに教育行政執行方針についてお尋ねいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、先日、挙行されました開庁130年記念事業の記念式典について、少々感想を述べさせていただきます。

大変、厳粛で中身も濃く、特に市民憲章の朗読をはじめ、子供たちのすばらしいアトラクション、加えて大変貴重な映像の数々に大変感銘を受けました。企画された方々と出演された方々に感謝申し上げます。

さて、市政執行方針に、「先人が築き上げた郷土三笠をより確かなものとするため、この記念すべき本年を三笠市の『新たなる出発の年』と位置づけ、高齢者の安全安心な生活を確保する施策や産業活性化施策、子育て支援などによる移住定住施策、歴史・風土を生かした交流人口増加の取り組みなど、まちづくりに全力を傾注していきたいと考えております。さらに、明治の時代から多くの人々が行き交ったこの誇りある三笠市が輝かしい未来へつながるよう」とあります。それらも踏まえて、健康づくりについてお尋ねいたします。

本市は、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンなど、疾病予防対策に力を入れ、市民の健康づくりにも努力をしていると理解しております。

そこで、市政執行方針で述べられた「国のがん対策の拡充について」とありますが、我が国では、年間30万人以上ががんで亡くなっております。そのうち5万人が胃がんで亡くなり、がんによる死因の中で肺がんが最も多く、次いで多いのが胃がんです。日本、韓国、中国で53%を占め、東アジアの地方病とも言われております。

近年、国際がん研究機関、IARCが、胃がんはヘリコバクター・ピロリ菌が発ガン因子であると認定しております。さらに北海道大学浅香正博教授によると、ピロリ菌の長年の感染で胃の粘膜が萎縮し胃がんが発症することが明らかとなり、ピロリ菌の除去により胃がんの発生を9割抑えることができる、既にピロリ菌に感染していても除去することにより、胃がんの発生を3分の1に抑えることができる、このようにありました。

また、平成18年に制定されたがん対策基本法の中では、第3章基本的施策第13条

で、「国及び地方公共団体は、がんの早期発見に資するよう、がん検診の方法等の検討、がん検診の事業評価の実施、がん検診に携わる医療従事者に対する研修の機会の確保その他のがん検診の質の向上等を図るために必要な施策を講ずるとともに、がん検診の受診率の向上に資するよう、がん検診に関する普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする」、このようにもうたわれております。胃がん対策も含めたさらなる予防対策であるべきと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

2点目に、市民が安心して利用できる病院づくりについてであります。

先日、札幌市から転入してきた方が、病院受付でかかりつけ病院の紹介状持参でカルテを作成し、いざ診察、窓口へ行くと、窓口では看護師から予約をしたかを聞かれ、紹介状について薬と検査の数値がないことの指摘を受け、診察を受けることができませんでした。この方から、三笠の市立は新患は予約が必要なのですか、それと窓口の段階で説明があれば、無駄な時間を使わないで済んだのにと対応の仕方に疑問を投げかけてきました。年寄りと母を呼び寄せ、ふるさとである三笠市で残りの人生を母と一緒に過ごしたい、このような願望があり、札幌のマンションを処分し、市立病院付近に中古住宅を買い求めてきました。市民はもとより転入してくる方々にとり、改めて医療の大切さを感じさせられました。一月暮らした感想として、札幌のマンション生活とは大きく違い、自然豊かな環境で、散歩や畑仕事と庭の手入れを楽しんでおります。また、近隣の方々がとても親切な点と、炭鉱町特有の気風を感じた話をしておりました。ただ一つ残念だったことが、市立病院の対応だったそうです。この方は、看護師の経験もあり、最近まで札幌でデイサービスを運営していた専門家でもあります。このたびのことは、ともすると医師不足、看護師不足が先に立ち、本質を見失う場合もあると感じました。

加えて、療養病棟も立ち上げたばかりで、現場の混乱はなかったのか、心配でした。そこで、人員は適正に配置されていたのか、お聞かせください。

最後に、i-H o L o N E (アイ・ホロン) と空き校舎の活用についてお尋ねいたします。

この事案は、前回の国勢調査公表後、平成18年第1回定例会でも議論された案件でもありました。全国での人口減少率は1位から3位まで、同率1位が夕張市、歌志内市、三笠市であり、急激な人口減少が大変危惧されました。その人口対策にも考慮し、子育て支援の一環として取り組んだ事業が給食費無料化でした。加えて、人口減少に伴って疲弊していく地域をいかにして活性化させるか、そのためには、学校の跡地を使っていたきたい、幼稚園に使えないかなど、幼保一元化まで論議されました。結果として、教育大学が地域の方々と自然体験学習を通し交流を図り、活性化につながると大きな期待でスタートした事業でした。

ここでいま一度、小学校の歴史を確認したいと思います。

明治15年、同時期ではありますが、根室、札幌、函館、幌内小学校が北海道の公立小学校として最初に誕生し、翌年明治16年、市来知小学校が誕生しております。さらに余

談ではありますが、私の母校である住吉小学校の校歌は作詞者、阿部秋生東京大学教授、文学博士でした。子供心にもすばらしい校歌と記憶しており、教育のまちと感じております。

そこで、当時の経過を踏まえ、今までの利用状況と他の空き校舎を含めた今後の活用についてお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（谷津邦夫氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（作佐部盛秀氏） まず、私のほうからがん対策のさらなる対応ということで、ピロリ菌についてのことでございます。

まず、現在、本市が実施しておりますのは、健康増進法に基づきまして実施しておりますわけですが、胃がん検診における検査方法につきましては、胃部エックス線検査ということで、一般的なバリウム検査ということで行っております。これは、この健康増進法に関する国のがん検診実施のための指針というのがございまして、それに基づいて実施しておりますところでございます。

現時点におきまして、国はピロリ菌検査を検査項目とはいたしていない状況でございます。

また、ピロリ菌検査の費用ということで、これにつきましては、胃潰瘍ですとか、十二指腸潰瘍など、いわゆる疾患以外の検査につきましては、例えば潰瘍はないが、ピロリ菌の感染の有無を知りたいですとか、そういった検査ですね。それから、胃がんになりたくないので予防したいというための除菌治療といいますか、そういったものについては、保険が適用されていないという現況でございます。

このようなことから、本市におきましては、健康増進法など国による検査項目として認められていない現況を踏まえまして、広く今、市民に対して検査を呼びかける環境にないのかなということで考えておりますが、今後ピロリ菌検査に関する国の動向を見きわめながら対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 澤上病院事務局長。

病院事務局長（澤上弘一氏） それでは、次の市立病院のあり方についてということでお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、御質問の趣旨が市立病院の診察のあり方に対する、ある意味苦情かなと思っておりますが、反対にお気遣いをいただくような内容で御質問いただきまして、感謝を申し上げたいと思っております。

まず、患者さんが病院に来たときの対応についてなのですが、通常は1階の窓口で受け付けをしていただいた後に、各診療科のほうに移動していただきます。通常、ほかに予約の患者さんもいらっしゃいますので、新患の方で特に急を要するというような場合には待っていただいている患者さんに状況を説明して御理解いただいた上で先に回していただ

くとか、先に診察をしていただくとか、そんな対応もしているということがまずございます。

今回、この御質問を受けて、私ども病院長のほうと、それから現場の看護部長にも事実関係を確認したいなと思ひまして、お話をして内容をちょっと確認いたしました。

確かに、議員から御質問にあった患者さん、札幌のお医者さんから紹介状をもらって、うちの病院にかかっていたいております。そのときに、今前段で申し上げたようなことがありまして、かかわりまして、この患者さん、整形外科にかかれたと思うのですね。整形外科の場合、特に固定医がうちの場合、1名しかいないという状況の中で、ほとんどあとは出張医で賄っているという実態でございます。

先ほど人員が正しく配置されているのかというような御質問がありましたけれども、看護師の体制としては基準を満たしておりますが、医師の部分ではそういった状況にありまして、当日も金曜日ということで、出張医1名で半日だけの診察の日でした。そういった中では、看護師のほうではそういった状況も含めて患者さんのほうにお話しして、後日の診察を回していただくようなお話をさせていただいたということで、一定の理解をいただいたものと思っていたようであります。ただ、今回こういった御質問をまたいただいたということは、やはり私どものほうの病院の対応として、これは先ほど申し上げました院長、看護部長とも話をしたのですが、やはり対応の中で通り一辺倒の対応をしたことがやっぱりこういった結果になったのではないかとということで、深く反省をしたところでございます。

それで、今回こういったことで貴重な御意見をいただきましたので、このことを踏まえて、先ほど本質を見失わないようにというような御指摘もいただきましたけれども、今後やはり市民の病院であることを第一前提に、そういったことが起きないように各部署連携をとりながら対応させていただきたいと思ひます。

大変、申しわけございません。よろしくお願ひいたします。

議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

教育次長（永田 徹氏） 続きまして、私のほうからアイ・ホロンと空き校舎の活用についてということで、まずアイ・ホロンの利用状況についてでございますけれども、アイ・ホロンにつきましては、平成21年10月廃校となりました旧幌内小学校校舎を改修しまして、北海道教育大学岩見沢校の自然体験学習研究施設として再生いたしました。現在まで、同校のスポーツ教育コースや音楽、美術コースの学生が授業や合宿等で使用しております、地域の自然を生かした環境教育を実践してきております。

なお、利用状況につきましては、平成21年度では授業で111回、1,586人、合宿などでは17回、496人で、合計128回、2,082人の利用でございましたが、平成22年度につきましては、授業で21回、330人、それで合宿等では16回、343人で、合計37回、673人の利用ということになっておりまして、対前年度実績では、特に授業での回数が減ってきているという状況でございます。

今後、こういう減ってきているという状況も踏まえまして、教育大学岩見沢校との連携をさらに強化を図りまして、地域と連携した自然体験学習だとか、芸術、スポーツ、文化の振興を図る場として推進していきたいなというふうに考えております。

次に、空き校舎の活用に関係でございますが、まず新幌内小学校につきましては、過去に閉校した小中学校、幾つもの小中学校がございましたが、その思い出の品を展示する学びの歴史館という様な形で活用する、今、予定でございます。また、旧美園小学校につきましては、三笠市出身の芸術家でございます川俣正氏から、みずからの創作活動の拠点として活用したいというふうに申し出がございまして、その部分で今現在検討しているところでございます。

なお、中央中学校だとか、ほかの幾春別小学校につきましては、現段階ではまだ具体的な活用については考えておりませんが、今後、まちづくりを考慮した有効活用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 齋藤議員。

3番（齋藤 且氏） まず最初に、今ピロリ菌のことなのですけれども、健康増進法で言われておりますけれども、がん対策基本法の中では、各地方自治体も啓発活動に、国は国で今まだはっきりしてないのですけれども、すべきではないのかなと僕感じたものですから、今回取り上げさせた議案なのですけれども、実は私事なのですけれども、僕は昭和55年に胃潰瘍でもって一月ほど市立病院に入院したことがあります。その後、何年か、数年後、今度は3カ月間、岩見沢の医院で胃潰瘍で入院して、それからさらに何年か後、また3カ月、岩見沢で入院した経験を持っているのです。その自分の働き盛りのときの医療費たるや、かなりなものだったのでないかなと思うのです。そして、岩見沢のその医院で3カ月間入院した後にも、また胃がやんで、今度は別な栗山で診てもらったら、これピロリ菌ではないだろうかということで、すぐ除菌してもらったら、それからは胃潰瘍というものが全然感じないのです。そうしたら、自分自身では、その入院していた期間、これ莫大な医療費でなかったのかと思うのと、自分でも1回行けば、薬代だとか何だとか、えらいかかっていたのです。

そんなことを考えたときに、やっぱり今これから地方自治のあり方として、がん対策基本法には国もしっかりとやるべきではあるのはもちろんなのですけれども、各地方自治体もしっかりとその点を踏まえたことも必要でないのかなと感じたものですから、今回しっかりともうどんなことができるのか、これ考えてもらえないのかな。まして、胃がんというのは、先ほど述べたように、東南アジアの地方病とも言われながらも、これは原因としては飲み水にもあるのではないかと、これが北海道大学教授の話であって、だから40歳前の段階ではピロリ菌は余りないらしいのです。40歳後半からがピロリ菌を持っている。こんなことを考えたときには、やっぱり一刻でも早く、どのような支援ができるかと、これはさまざまあると思うのですけれども、啓発活動をしたり、そんな努力をするこ

とも必要でないのかな、こう感じたものですから、今回あえて。市政執行方針の中でもがん対策について、市長は考え方、ちょっと具体的ではありませんでしたけれども、述べられたと思うものですから、健康増進法でなくして、がん対策基本法考えながらお願いできないのかなと思っております。後で答弁いただきます。

それと、先ほど病院の関係なのですけれども、これぜひ、私、平成18年のことも話しましたし、全議員も人口問題ということは、非常に私たち議員含め行政も考えて、その人口減少問題が今回の市長の市政執行方針の中でも、たくさん盛り込まれていると思うのです。そうすると、せっかく他のまちから移住してきた方々、こんな方々も取り上げるべきと思うのです。もちろん取り上げていると思うのです。そんなときにどのようにして、そのまちのことを調べるかの一つにインターネットで病院をまず調べる人も中にいると思うのですけれども、市立病院のインターネットを見てみたら、診療時間が午前8時半から12時までと、午後は13時から16時45分まで、こう載っておるのですよね。これだけ調べて病院は診てくれるかなとは思わないとは思うのですけれども、やっぱり信じてしまう人は信じてしまう。そして、外来の医師診療日程表、これもまた調べてみたら、これがちょっと気になったのが、平成22年3月1日現在となっておるものですから、やっぱりこれもその当時から体制が変わってないといえども、これはある程度更新を図りながら、22年、1年前のデータ、ちょっと古いと思うのですよ。こんな細かいところまで、どうしても医師不足、看護師不足が表に立ち過ぎて、何かやっぱり周りでもって自分たちでできることはないのかなと、そんな目で見なかったら、僕は決していい病院とは言えないと思うのですよ。日々やっぱりそういうことを努力する姿勢、そんなことがあれば、今回のことはそんなになかったのかなと思います。

それと、療養型をすることによって、スタッフは大丈夫なのかなと。やっぱり今までしたことの無い新たな取り組みをすれば、それだけ人員のことの細かいことも足りなかったら足りないなりのこと、いや、足りなかったかどうかはわからないですけれども、そのぐらいの気配りもこれからは必要になってくるのかな、こう感じましたので、今回このようにさせてもらいました。

それと、空き校舎の関係なのですけれども、大変努力されているのはわかるのです。わかるのですけれども、これからもこの空き校舎のこともしっかりとやっていただきたいのと、この教育委員会のほうも、ことしはさまざまな記念行事があったのと、それと高校をしっかりと来年からしていきたい、こんな思いで教育委員会の方々もやられていると思うのですけれども、それでスタッフのことはどうなのかなと思うのですよ。どうしてもことしの人事異動に伴って担当していた方々が、これ病院もそうなのですけれども、配置の転換になって、担当者かわりましたよね。それで、しっかりとそれが引き継ぎがあったのか、またスタッフが新たなことをすることによって足りなくならなかったのか、こんなことが心配の種としてあると思うのですけれども、この点ももし答弁あればお聞かせください。

議長（谷津邦夫氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（作佐部盛秀氏） まず、私のほうから、いわゆるがん対策基本法ということで議員のほうから、この4条の中では、地方公共団体の責務ということで、がん対策に対しまして、国と連携を図りつつ施策を策定し、実施するという責務を負っているのだということが記されているわけです。この後のいわゆる第1節の後ろのほうの第3章基本的施策というのがあるのですが、その第1節のところで、がん予防、早期発見の推進という項目がございまして、私どものほうの所管としては、いわゆる検診業務という観点から申し上げますと、この13条の中に、がん検診の質の向上等という項目がございまして、このがん検診の方法等について検討、これは国も含めた、そういうところが評価なされておりまして、そういうことを実施計画、都道府県等も含めて推進していくということになってございます。

そこで、これらの関連の部分を実施するというところで、私どものほうは、これを健康増進法の基本的なところで受けて、実際に実施する段階では、厚生労働健康局長のほうから、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針というのが平成20年3月に出されておりました、これらを根拠にして、先ほど申し上げましたとおり、今の状況ではバリウム検査のみの検査というのが認められている状況でございまして、この中では、研究という段階では、多分そういうことも研究されているのかなというふうに思うのですが、私どものいわゆる検診という立場で申し上げますと、今申し上げている法律に基づいて実施していくというのが市町村の状況になっておりますので、御理解賜りたいと思います。

議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

病院事務局長（澤上弘一氏） それでは、続いて先ほどのまず病院の対応ということでございますけれども、先ほど来、市民、市外からも転入してきて使いやすい病院にということで、これは本当に市立病院のテーマであると思っております。

そこは、先ほど申し上げましたように努力をしていきたいと思っております。

それと、インターネットの関係でございまして。

確かに、今、議員プリントしていただいて見ていただいたようですけれども、これ、あえて更新していなかったということではございませんで、正直申し上げますと、システム上、一般の職員、我々事務方が使えるシステムを入れていないのですね。それで、私行っからでも、これやっぱり古いデータがそのままになっているので削除できないのかと、直すことができないという話だったので、ではもう削除してしまったらどうなのだという話もしたのですが、それすらもできない状況と、ちょっとお恥ずかしいお話なのですが、そういうシステムが入ってしまっていると。今、総務課のほうで立ち上げております市の公式ホームページ、こちらもいろいろ直すというふうに聞いておりますので、そちらの活用も、今、視野に入れながら進めていこうとは思っているのですが、とりあえずは今議員が御指摘のホームページは、何とか早目に落としてしまうようなことをまず早急にちょっと対応していかなければならないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひ

ます。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

教育次長（永田 徹氏） まず、私のほうから空き校舎の関係ございましたが、以前は空き校舎につきましては、いろんな補助金の返還等の部分がありまして、なかなか活用するのに難しい部分もあったのですけれども、今はそれが弾力化されまして、有償でも無償でも、いろんな自由に処分するということことができましたので、そこは積極的に今後しっかりやっていきたいなというふうに考えております。

あと今ちょっとスタッフの関係のお話ございましたが、この部分につきましては、確かにことし、高校の、来年4月に高校に向けての準備、それといろんな行事の関係ありますが、この辺は今教育委員会、スタッフ一致団結して一生懸命やっていますので、この辺はこの中でしっかりやっていきたいなというふうに考えております。

議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

病院事務局長（澤上弘一氏） 申しわけございません。先ほど1点、人員が足りないのではないかと御指摘ございました。先ほども申し上げましたけれども、看護師等、基準は満たしておりますので、足りないということはございませんが、やはり途中でやめるというような場合もございますので、そのときは臨時で対応したりとか、また募集をかけて採用していくというようなことで対応を考えておりますので、そういったことで十分対応できているということでございます。

議長（谷津邦夫氏） 齋藤議員。

3番（齋藤 且氏） ピロリ菌のことにつきましては、先ほど答弁あったのですけれども、それで第13条のことを考えると、やはりその地方自治体も、国もそうなのですから、かかわるべきでないかというようなことあったものですから、いろんな国のほうもまだしっかりとしていない部分あると思うのです。ただし、僕はこのピロリ菌の除菌をもって本当に助かったなど、こんな実感持っているものですから今回言わせてもらったのと、それと本当にインターネットというのは、すごく便利は便利だけれども、逆に言えばマイナスの部分もあると思うのですよね。

それと、今度別なインターネットで、これ前に僕話したと思うのですけれども、黒川利雄さんという方、御存じだと思うのですけれども、幾春別出身の本当にがん対策に関しては物すごい権威を持った方なのです。我が三笠市の出身なのですよね。市長も御存じの方だと思うのです、幾春別出身の。この方は、東北大学の総長をやったり、もう物すごい方なのです。この方々ががんに対して、物すごい心血を注ぎながら、一人でも多くの方を救済したい、こんな熱い思いがあったと思うのです。それが、この我が町の出身者なのですよね。それで、これウィキペディアによりますと、この医学博士、北海道三笠市、括弧して、旧空知郡三笠山村大字幾春別出身となっており、ほかにインターネットによれば、森山豊先生のことにも非常に感激をしたとか、さまざま僕も今回、市長が言っている

この130年のことを通じて、このまちからすごい人が輩出されたのだなと、改めて実感した次第なのです。

そんな中で、国がまだやってないからいいのではないかとなくて、やっぱりこの胃がんのことについては、我が三笠市が率先しながら啓発活動できないのかな。決して間違っているものではないと思うのです。ピロリ菌が大きな原因を占めていると、このように北大の先生まで言われて、そして国際がん研究機関ですか、ここも認めているようなところが、このような資料があるのに、それに対して、やっぱりほかのまちみたいな感覚でなくして、我がまちの啓発、頑張っていていこうと、少しでも早くすることによって、命が救われる方も出てくると思うのです。こんなことを考えながら、どんな取り組みができるかは、国でまだ決まってはおりませんが、改めて考えていただけないかなと思っております。何か答弁あればいただきたいと思っております。

議長（谷津邦夫氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） お尋ねの趣旨は、そういうピロリ菌に関して、もっと注意すべく啓発をしてくれないかということだというふうに理解すれば、それは特に問題はないと思います。ただ、こういうふうに理解してください。その問題ないという前提はあくまでも、私どもにも医療問題協議会があったり、そこで医師会の御意見もあったり、それから私どもの保健婦の保健活動もございますから、こういう例えばワクチン接種をやるうとか、予防接種をやるうとか、いろんなものは、そこで御議論いただくのですよ。本当にそれをすべきなのかどうなのかというあたりをきちっと御判断いただく。私どもとは違わして、専門的な御判断をいただくというふうにしておりますので、今のお話も私どもピロリ菌が完全に原因なのかと。一部、私どもが簡単な勉強でございますけれども、した中では、がんを発生させる誘因の一つになると、こういうところまでなのですよ、まだ私どもが理解できているのは。そんなこともございますし、今、議員の御指摘もありますから、またもう少し勉強もし、そして医療問題協議会、特に医師会等の御意見も伺いながら、すべきはやっていきたいというふうに思っておりますので、そんなところで御理解いただければと思います。

議長（谷津邦夫氏） 齋藤議員。

3番（齋藤 且氏） 前向きに検討していただければと思っておりますし、何せやっぱりことしの130年を振り返ってみたときにも、改めてまちの歴史、輝かしい歴史でありますから、そのことも踏まえながら前向きに取り組んでいただきながら、啓発活動、具体的なものは、今現在はまだその段階ではないと思っておりますけれども、前向きにとらえていただきたいと思っております。

今、三笠市はやはり人口問題、また行政関係のスタッフだとか、これからも課題たくさんあると思っておりますけれども、ことしを新たな出発の年として、私たちが頑張りたい、行政も頑張りたい、そんな思いで、よいまちづくり、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議長（谷津邦夫氏） 以上で、齋藤議員の質問を終わります。

次に、6番谷内議員、登壇質問願います。

（6番谷内純哉氏 登壇）

6番（谷内純哉氏） 平成23年第2回定例会に当たりまして、通告順に従い、御質問させていただきますので、御答弁をお願いいたします。

三笠市の財政再建、行政改革について、小林市長をはじめ、市職員の努力と三笠市民の理解と努力と汗により改革が進んでいることにうれしく思っております。

その中でも、職員数については、平成17年度には207名、平成23年度、ことしについては177名、また平成26年度には166名ということで、平成17年度から平成26年度の間41名、約2割の削減を目標としていることも承知しております。その中で、さらなる推進が求められていると思います。

さらなる行政改革を進めるに当たり、第4次行財政改革大綱について御質問をさせていただきます。

一つ目に、市職員の意識改革について、ここ数年にわたり、とてもよくなっているのではなと思っていますが、具体的にどのような方法をとってきたのか、また今後どのように意識改革を進めていかれるか、具体的なことがあればお聞かせください。

また、開庁130年の年に当たり、小林市長が市政執行方針の結びに、「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」を目指すことを明言しております。そのためには、さらなる意識改革が求められていくと思います。

例えば、スポーツに例えますと、どのスポーツも礼に始まり礼に終わると言われています。どんなに技術があっても、礼儀や精神的なものが備わっていなければいけないと思います。そこには、神聖な身体、体力も備わっていなければなりません。子供からお年寄りまで礼儀を正して接していかなければならないと思います。

そこで、先ほど齋藤議員もおっしゃっておられましたが、その前段とお聞きください。

近年、市立病院での風聞を耳にします。実態は私にはわかりませんが、それが本当であればとても残念なことだと思います。ましてや、それが赤字経営の一つと思われるのでは、それこそ残念なことだと思います。私は、そのようなことはないと思っています。働く人も患者さんもすべてではありませんが、一三笠市民であります。自分のまちは自分たちで守っていかなければなりません。みんなで支えながら生きていかなければならないと思いますが、接客やそれぞれの分野での技術や勉強会、研修等、定期的に行われていることがあればお聞かせください。

二つ目に、市職員の健康管理についてお伺いいたします。

市職員は、三笠市民にとっても大事な市職員であり、三笠一の大企業でもあります。また、職員も三笠の一市民であります。

そこで、お聞きします。

全国の公務員の約10%の方が精神的な病に侵されていると言われていています。三笠市の現状と今なされている対策についてあればお聞かせください。このことは、大変デリケートでプライベートな部分なので、御配慮いただき御答弁願います。

私は、子供からお年寄りまで優しいまちづくり、そしてだれもが住んでいてよかった三笠を目指して、このたびの三笠市議会議員選挙で市民の負託を受け、こうして登壇質問をさせていただいておりますことを感謝して、以上で登壇での質問を終了させていただきます。

議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

総務部長（北山一幸氏） それでは、私のほうから職員の意識改革について、それと職員の健康管理につきまして御回答させていただきたいと存じます。

初めに、職員の意識が改善されてきているようにうかがえるということで、具体的にどんな方法をとってきたのかと、また今後の進め方についてということでございます。

御承知のとおり、三笠市の行財政改革の取り組みにつきましては、平成3年度から取り組んできてございます。正式な計画といたしましては、第1次行財政改革大綱は、平成7年からですから、その前から三笠市では取り組んできているということでございます。先ほど議員も定数につきまして述べられてございましたが、この20年間、市民の皆様や議会の皆さんの理解と御協力をいただきまして、市議会議員の皆さんの定数におきまして、平成2年当時では22名でございましたが、現在は10名ということで半減いたしてございます。職員定数につきましても、その当時337人でございましたが、現在177人と約6割程度になってございます。

その結果、累計ではございますが、約300億円の改善がなされてきたという現状になってございます。このような今日を迎えることができましたのも、市民をはじめ議会の皆さんの御協力でなし得たことでございまして、そのことが結果といたしまして、職員のコスト意識に自然にはぐくみ、職員一人一人が意識改革に大きくつながったものと考えているところでございます。

また、今後どのように進めていくかということでございますが、市政執行方針でも述べられてございますが、将来に夢と希望を持ち続けるまちづくりを目指しまして、新たな政策を推進できるよう全職員が徹底した行革意識を共有を図りまして、確実に第4次行財政改革を推進してまいりたいというふうに考えてございます。

また、研修といたしまして、現在、北海道や他の自治体の職員と一緒に参加しています研修もございまして、これらにつきましても、職員の資質の向上のために参加するように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、職員の健康管理についてでございます。この精神的な病について、三笠市の現状と対策はということでございます。

現状につきましては、三笠市におきましても、残念ではございますが、若干そういう方

がいらっしゃる。今、職員177名ですから、約一、二%の方が現在そういうこと
でいらっしゃる。原因等につきましては、なかなかデリケートでございまして、ある
んな資料によりますと、仕事の関係のこともございまして、御家庭の問題等いろん
なこともございまして、原因はさまざまということでございます。

そこで、三笠市では、人事担当部長、私でございますが、それと総務課長、それ
からそういう病に侵された方の所属長、それから産業医、それから保健師などの専
門の方も含めまして、現在、職員健康管理委員会を設置させていただきました。そ
の中で、健康管理についての協議、それから相談、それから休職中の職員の方の
職場復帰に向けた支援、それから再発防止についての対応を図るべく、現在、組
織を立ち上げたところでございます。

また、その委員会の中には、実務担当といたしまして、健康管理スタッフを配置
いたしております。これは、産業医の指導に基づきまして、保健師さんのお力をお
かりしまして患者さんの相談、サポートを担当することとなっております。

さらには、全管理職を対象といたしまして、メンタルヘルスの研修ということで、
ビデオ等々も活用しながら、研修に努めさせていただいているところでございま
す。

さらには、現在、北海道市町村職員共済組合というのがございまして、そこ
から定期的にメンタルヘルス通信というものが私どものほうに来てございま
す。これらにつきましても、全職員を対象にいたしまして配信するようにさせ
ていただいております。この中身につきましては、いろいろな病の事例、それ
から安心サポートへの連絡先等々が記載されてございまして、何かその中
で職員の方の役に立てばいいかなということで配信させていただいているとい
うことでございます。

今後職員健康管理には十分注意して対応してまいりたいと、このように考
えてございます。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

病院事務局長（澤上弘一氏） それでは続きまして、市立病院で接客やそれ
ぞれの分野の技術の勉強会、研修等を定期的に行われていることがあればとい
うことでございました。その前に、議員の御質問の中に、前段で礼儀の問題
があったと思います。確かに私も言葉が丁寧であっても、やはりそこに優
しさとか思いやりがなければ通じないことが多いのかなと思っておりますし、
それともう一つは、市立病院での風聞を耳にしますというお言葉がござ
いました。いわゆるうわさということだと思います。やはり例えば10人患
者さんなりがいて、そのうち1人でも2人でもここはだめだというような
ことを思ったとして、それが広まっていくとすれば、全体がだめな雰
囲気になってしまうということも私たちは非常に心配しているところ
なのですが、先ほどの前者の御質問にもあったように、そういったこと
のないように、これからも取り組んでいかなければならないというふう
に思っておりますが、そこで、その接客のほうでの回答になるのですが、
市立病院といたしましては、まず看護部のほうで一番多く接する看護部
のほうで教育委員会というのを設け

ておりました、年に1回接遇の研修をしております。もともと病院の理念というのがございまして、その理念の中に、私たちは信頼され、優しく思いやりのある医療を提供しますということを掲げておりますので、職員はこれを念頭に業務に当たっているということでございます。

さらに、平成18年度には接遇マニュアルを作成いたしまして、これを各部署に置いて、それも参考にしながら業務に当たっているというようなことが実態でございますが、研修といたしましては、過去3年で申し上げますと、昨年22年度は待遇のスキルアップというテーマ、21年度は患者さんの対応勉強会、20年度は医療従事者に求められる接遇対応といったテーマで、先ほど申し上げました年に1度の研修をやっているということでございます。ことしは、またそういった研修会ももちろん行いますけれども、新しく今年度、年度途中の採用者もおりますけれども、新採用職員に対する研修として、市職員としての心構え等も含めた研修を7月早々に行う予定としております。今後、そういった形でさらに研修を重ねながら、職員がきちんとした対応できるように努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

6番（谷内純哉氏） 御丁寧な御答弁、大変ありがとうございます。

前段の総務部長のお話でありますけれども、今後も持続して努力していただけるようお願い申し上げます。

また、病院の関係でございますが、私事で大変恐縮ですが、私の母は35年前に市立病院で亡くなりました。そのときに母の残した言葉は、医師の皆さんにも看護師さんにも大変お世話になったと、そう言って亡くなっていきましたが、そのときの当時3階の婦長さんをしていた看護師さんが今の現母親でございます。健全な市立病院であり、患者さんを温かく迎えられる、そんな病院になってほしいと思っております。それに今の答弁を踏まえて質問させていただきます。

開庁130年に当たり、新たなる出発の年にいま一度基本に戻り、初心に戻って市民みんなで汗をかいて、笑顔の似合う三笠になればと思います。

そこで、基本に戻るということは、私なりにこう思います。例えば、野球で言えばキャッチボールであります。相手にどれだけ受けやすいボールを投げてあげられるか努力をして日々練習に励みます。あの日本ハムの稲葉選手でさえ、練習や試合の前には入念なキャッチボールを欠かさないそうです。また、受ける方はいつも受けやすいボールが来るかはわからないのです。相手がどんなボールを投げてきてもいいように準備をすることが大切であり、それが基本になると思います。キャッチボールは一人ではできません。相手のことを思いやり、また自分のことを理解してもらわなくてはなりません。速い球が投げられても、それを受けてとめてもらう人がいなければなりません。また、どうしたら受けとめてあげられるかであります。昨年から、まさに基本を大事にするプロの教えを、三笠市の中学生を中心として子供たちが教わっています。とても将来が楽しみです。私を含

め、大人もそれぞれの立場で子供たちに見本となるように努力し、研さんを積んでいかなければならないと思っております。

今、いろいろな努力をされていることをお聞きしましたが、これからも参考になる研修、日々勉強を定期的に重ねていくことが日本一安心してだれもが住み続けたいまちになれることの基本の一つだと思います。常に基本を怠らないこと、継続は力なりです。私も、市民の皆さんの負託をいただいて、議員として恥ずかしくない行動と責任ある議員となれるよう、日々の努力と勉強をしまいたいと思います。

そこで、総監督が小林市長で、監督が西城副市長になるのでしょうか、そしてそれぞれの部署の部課長さんがコーチなのでしょうか。指導者の指導がよければそのチームは強くなると一般的に言われています。私もそう思います。また、よい選手をどう生かすかも指導者にかかってまいります。また、指導されるほうも、先ほどのキャッチボールの話と同じに、指導者の思いが十分理解できる環境にあることが重要になってきます。そんな環境に今あるのでしょうか。例えば、飲みニケーションなどをしているのでしょうか。どのようなキャッチボールをしておられるか、お聞かせいただければと思います。御答弁をお願いいたします。

議長（谷津邦夫氏） 総務部長。

総務部長（北山一幸氏） 職員間のコミュニケーション、どのようにとっているかという御質問かと思えます。御指摘のとおり、昔、私どもも若いころは、よく仲間同士で飲み会を開いたり、飲み会にかかわらずスポーツをやったり、そういう交流は結構あったように感じてございます。ただ、最近少し変わってきたのかなと思うのは、車社会になったのもそうですし、娯楽の嗜好もちょっと変わってきているのかなということでは、最近少なくなりつつあるかなというのは、私自身も感じているところでございます。

しかしながら、今おっしゃったとおり、コミュニケーションというのは、職場の和、それから悩み事、それからいろんな誤解等々を解消するためにも必要なことと私ども感じてございまして、そういう意味では、このコミュニケーションは十分に果たしていかなければならないだろうというふうに自覚しているところでございます。

それらのこともございまして、今、各職場の各親睦会がございまして、そのの皆さんにはできる限り職員間の交流する機会を設けていただきたいということで取り組んでいただいております。

また、職員の会費で運営しているのですが、福利厚生会というものがございまして、そこから交流をしやすいように、ある一定の助成を行いながら、そういうことも進めているということで、進めさせていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、職員は三笠市にとりましても財産でございますので、健康管理には十分配慮しながら、コミュニケーションを図って対応をしまいたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

6番（谷内純哉氏） ぜひそういう飲みニケーション等を使って、お互いの情報交換、仕事のしやすい環境になってほしいと思います。

重ねての御答弁、本当にありがとうございます。

今の答弁を踏まえて、こういったことができればという一例を申し上げます。

市職員もそうですが、市民の皆さんも対象にスポーツセンターのトレーニングジムの設備を利用して、専門のスポーツインストラクターを置き、個々の体と年齢に合ったカリキュラムを組んでいただけるように、また食事についても御指導いただけるようになればと思いますし、個々の自己管理をしていただけるようにしてはどうでしょうか。

血圧計が各施設にあるように、希望される市民の皆さんに、そうした利用をしていただけるようにしてはどうでしょうか。

ある銀行の支店長さんが肥満ぎみの体のため、岩見沢市の中央体育館で週1回、休みの日にスポーツインストラクターの方の指示で汗を流しておられることを聞きました。2カ月ほどで大変体が引き締まり、毎日の食事もおいしく感じ、とても体調がよくなったそうであります。それぞれ個々に努力されている方もおられますが、こういったことについて、ダイエットに限らず健康であり続けるためにであります。

このことは、健康づくりのことにもなりますが、生活習慣病予防にもつながることだと思えます。

また、夏場はジョギング、散歩などで汗もかくことができますが、特に冬期間についての健康維持につながるために、期間を区切っていてもいいと思います。そのためには、スポーツインストラクターについての費用のこともあります。また利用者からの利用料等のこともあります。御検討いただければと思います。

この機会に、スポーツジムの利用状況も、お聞かせいただければと思います。

このことは一例になりますが、このほか健康に対してもいろんなことが考えられると思いますが、いかがでしょうか。御答弁のほどお願いいたします。

議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

教育次長（永田 徹氏） まず、トレーニングセンターに専門のスポーツインストラクターを配置し、個々の体と年齢に合ったカリキュラムを組み、市民の健康管理をしていけるようにしてはどうかということと、それに関連しまして、トレーニングセンターの利用状況についての御質問だったと思いますけれども、まず過去3カ年のトレーニングセンターの利用状況につきまして、御説明させていただきます。

平成20年度につきましては、夏期と冬期とは若干異なってくるものですから、分けて説明させていただきたいと思いますが、夏期4月から10月、平成20年度ですけれども、延べ944人、ちなみに1日当たり4.4人、それで冬期になりますが、これが11月から3月になりますけれども、同じく824人で1日当たり5.2人と、年間を通しますと1,768人で1日当たり4.9人と。同じように平成21年度につきましては、夏期

が760人、1日当たり3.6人、冬期が911人で1日当たり5.7人、年間でいきますと1,671人で1日当たり4.7人と。直近でありますと、平成22年度につきましては、夏期が1,210人、1日当たり5.7人、冬期が778人で1日当たり4.9人、年間でいきますと1,988人で1日当たり5.5人ということで、平均的には1日当たり大体5人程度と、余り多くない状況にはなっております。

次に、今のスポーツインストラクターということのお話出ましたが、議員も既に御承知かと思えますけれども、若干スポーツインストラクターについて触れさせていただきたいと思えますが、まずそれぞれの利用者に合った運動メニューを作成したり、実際の運動を指導するのが仕事ですということで、スポーツクラブのインストラクターは利用者の体力に合わせた指導をするために、運動の効果だとか、体の仕組みに関する医学的な知識も必要となりますということで、実際に自分がやるより、やっぱり上手に教えられるというのがこのスポーツインストラクターの仕事のポイントなのかということであります。三笠市内でも実は、太古の湯の水中運動教室、あれ今、指導を受けてやっていますけれども、あの方も健康運動指導士ということで、実はスポーツインストラクターという位置づけになっております。

そういうことがありますということで、トレーニングセンターにインストラクターの配置についてでございますけれども、トレーニングセンターにつきましては、御存じのとおり、市民の健康増進に役立てるための施設でありますので、できればたくさんの方に利用していただくと考えておりますけれども、先ほど説明させていただいたとおり、利用者が少ない状況となっておりますので、何とか今後利用者を図るための施策が必要なのかなというふうには考えております。ここにインストラクターを配置することによりまして、利用者が増加したり、市民の健康増進に効果があるのか、今後、利用されている方だとか指定管理者の意見を聞いたり、さらにいろんな部分で調査研究していきたいと考えておりますので、何とか御理解のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

6番（谷内純哉氏） 御答弁、大変ありがとうございます。

平均5人ということでございます。私も大変恥ずかしいのですが、施設のほう改めてまだ見ていないのですが、大変ルームランナー一つにしても、今の進んだルームランナーを置かれているということなので、せっかくいい施設になっているとお聞きしておりますので、職員の皆さんにかかわらず、市民の皆さんにも大いにPRをしていただいて、施設の利用増強に御努力していただきたいと思えます。

最後に、新人議員として一生懸命質問をさせていただきました。先ほども申しましたように、市民の代表の10名の議員になれたことを誇りに思えるよう、今、後努力し、勉強してまいりたいと思えます。本会議場におられるすべての方に御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（谷津邦夫氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 最後に谷内議員のほうからいろいろと、総監督という立場で耳の痛いお話も聞かせていただきました。御指摘の点については、やはり初心に戻って取り組んでいかなければならないものもたくさんあるかなと思っております。

ただ、正直に申し上げて、大人の社会の中でそれぞれの人格を持って、それぞれの思想を持って職務についているわけですから、私の立場からああこうだということは到底言えるものではないし、ただ共通していることは、私たちの仕事は市民あつての私たちだと。つまり市民から給料をいただいている以上は、市民に対して徹底的にサービスを提供していくという、この姿勢こそは公務員として忘れてはいけません。これは市立病院の看護師であろうが、お医者さんであろうが、その点をしっかりやはり持っていただく。そのためには、やはり教育に指導を置くところがたくさんあると思います。三つ子の魂百までもと昔の人が言ったことは決して間違いではないと私は思っておりますが、そういう意味では、教育にこれからもどんどん力を入れていくことこそ大切なことだと改めて感じたところでございます。

今後とも若いエネルギーをぜひ御披露いただきまして、私たち少しメタボに近いような状況でありますけれども、御指導いただくことをお願いして、感謝申し上げますと終わりたいと思います。

以上です。

議長（谷津邦夫氏） 以上で、谷内議員の質問を終わります。

これをもちまして、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第32号及び第33号について通告のあった質問は、すべて終了しました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第32号及び議案第33号については、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第32号及び議案第33号については、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定いたしました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置された特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、御配付した一覧表のとおり9人を指名したいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました9名の議員を特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第2 議案第31号 三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

議長（谷津邦夫氏） 日程の2 議案第31号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第31号については、さきに設置した9人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第31号については、9人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

休 会 の 議 決

議長（谷津邦夫氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、明日6月24日から6月28日までの5日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

6月24日から6月28日まで、5日間休会することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

散 会 宣 告

議長（谷津邦夫氏） 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでございました。

散会 午後 2時08分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員